

建設環境常任委員会会議録

[令和5年12月定例会]

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 建設環境常任委員会 審査日程

令和5年12月12日（火） 会場：第1委員会室

時 間	案 件	所 管 課	ペー ジ	
9:00	議 案 第72号	令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正 予算(第1号)について	上下水道 料金総務課 ・工務課	5
	議 案 第75号	令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第1号)に ついて		
	議 案 第77号	令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第1号) について		
	議 案 第73号	令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正 予算(第2号)について	上下水道 料金総務課 ・工務課	15
	議 案 第76号	令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第2号)に ついて		
	議 案 第78号	令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第2号) について		
	議 案 第62号	市道路線の認定について	維持管理課 (現地)	19
	所管事務 報 告	踏切に係る視覚障がい者誘導用ブロックの設置につ いて	維持管理課	21
	所管事務 報 告	自転車駐車場管理業務委託の内容について	維持管理課	24
	陳情・要望等 第11号	豪雨災害における災害対策についての陳情	土木課	29
	所管事務 調 査	高尾川・鷺田川地下河川の流入開始からこれまでの 運用状況について	土木課	34
	陳情・要望等 第12号	水質調査に関する陳情	環境課	41
	陳情・要望等 第15号	「家庭系生ごみ分離」に関する陳情書	環境課	48
	所管事務 報 告	水質調査等の結果について（平等寺地区）	環境課	53
	所管事務 報 告	災害廃棄物処理計画について	環境課	60
	所管事務 調 査	ゼロカーボンシティ宣言、来年度の脱炭素先行地域 募集に向けて計画提案の検討状況について	環境課	68

筑紫野市議会 建設環境常任委員会 審査日程

令和5年12月12日(火) 会場：第1委員会室

時 間	案 件		所 管 課	ペー ジ
	所管事務 調 査	墓地・納骨堂等の需給状況について	環境課	74
	所管事務 調 査	筑紫野市における農産物生産状況について	農政課	80
	所管事務 調 査	筑紫野市における、森林の現況と森林環境譲与税の活用について	農政課	85
	所管事務 報 告	令和5年度 事務事業の進捗状況について	建設部 環境経済部	92

令和5年第6回(12月)筑紫野市議会定例会
建設環境常任委員会

○日 時

令和5年12月12日(火)午前9時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(7名)

委員長	宮崎吉弘	副委員長	段下季一郎
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	城健二
委員	前田倫宏		

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(10名)

議員	八尋一男	議員	上村和男
議員	山本加奈子	議員	佐々木忠孝
議員	赤司祥一	議員	西村和子
議員	坂口勝彦	議員	古賀新悟
議員	吉村陽一	議員	春口茜

○一般傍聴者(3名)

○出席説明員(22名)

市長	平井一三	建設部長	野田清仁
都市計画課長	鶴川和宜	建築課長	永利啓次
土木課長	山田学	土木整備担当係長	江口裕征
区画整理課長	山田和成	維持管理課長	菊武秀明
維持管理課長補佐	山内和彦	維持担当係長	坪井望
環境経済部長	平嶋顕治	環境課長	八尋優一
環境保全・廃棄物担当係長	荒井健治	農政課長	安楽鉄平
農政担当係長	橋本泰晴	農林土木担当係長	松永崇臣
商工観光課長	川口隆	上下水道料金総務課長	伊藤幸満
財務管理担当係長	勇川大輔	料金担当係長	猿渡康弘

上下水道工務課長 深 見 勝 彦

水道担当係長 鶴 岡 靖 生

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達

課 長 大久保 泰 輔

主 査 森 敬

開会 午前9時00分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、皆様、おはようございます。定刻になりましたので、建設環境常任委員会を開会いたします。

審査に先立ちまして、本委員会に市長がお見えですので、一言御挨拶をいただきたいと思えます。

平井市長。よろしく申し上げます。

○市長（平井一三君） 皆さん、おはようございます。

建設環境委員会の宮崎委員長、段下副委員長はじめ委員各位におかれましては、日頃から議案の審査等に活発な議論をいただき、深く感謝を申し上げます。

本日は、今定例会の建設環境委員会に、補正予算6件、その他1件、合計7件の議案の審査等をお願いしております。よろしく御審査の上、御可決賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ありがとうございます。

ここで、市長は公務のため退席をされます。ありがとうございます。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前9時01分

再開 午前9時01分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

傍聴の件をここでお諮りします。

初めに、6名の議員が委員会の傍聴に出席しておりますので、先に報告をしておきます。

続いて、本常任委員会に一般市民の方1名より委員会審査の傍聴の申出がっておりますので、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可することに決しました。

ここでしばらく休憩いたします。事務局は入室の案内をしてください。

休憩 午前9時02分

再開 午前9時03分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

会議に入ります前に念のため申し上げますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。また、携帯電話等お持ちの方は、電源を切るかマナーモードをお願いしたいと思います。

それでは、お手元に配付しております日程に従い本日の会議を進めます。

なお、本日の委員会の閉会后、協議事項として議会だよりに掲載する案件、その他、議会報告会等のまとめをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、平嶋部長がお見えですので、議題に入ります前に御挨拶をいただいて、併せて執行部職員の紹介をお願いいたします。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） おはようございます。環境経済部長をしております平嶋でございます。

本日は議案6件、陳情2件、所管事務報告2件、所管事務調査5件の審査のほどよろしく願いいたします。

まず、説明員の紹介のほうをさせていただきます。

上下水道部料金総務課長の伊藤でございます。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 上下水道料金総務課長伊藤でございます。よろしく願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次に、上下水道工務課長の深見でございます。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） おはようございます。上下水道工務課長の深見でございます。よろしく願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次に、上下水道工務課水道担当係長の鶴岡でございます。

○水道担当係長（鶴岡靖生君） おはようございます。上下水道工務課水道担当係長の鶴岡です。よろしく願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 次に、上下水道料金総務課財務管理担当係長の勇川でございます。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） おはようございます。上下水道料金総務課財務管理

担当の勇川と申します。よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 同じく、料金担当係長の猿渡でございます。

○料金担当係長（猿渡康弘君） おはようございます。上下水道料金総務課料金担当の猿渡です。よろしくお願ひいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 議案6件につきまして、よろしく御審査のほどお願ひいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） まず、皆様にお諮りをいたします。議案第72号、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第75号、令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第77号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）の件までは関連がありますので一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、議案第72号、議案第75号及び議案第77号を一括して議題といたします。これらの件について、執行部から説明をお願ひいたします。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第72号、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第75号、令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第77号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）、この分について一括して説明を申し上げます。

なお、この1号については全てが人事異動に伴うものでございまして、今回、人事異動の分については一括して御説明というふうな形になります。

まず、補正の第1号、議案第72号について御説明いたします。

御説明に入ります前に、説明資料のほうをお願ひしたいと思うんですけども、黄色い冊子の「水道、下水道事業会計補正予算書を含む」といったものを使用いたします。それと併せて、「建設環境常任委員会説明資料」というA4の部分、ちょっと色塗りをしていますけど、私のは、この部分を使わせていただきたいと思います。よろしゅうございませうでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですかね。お願ひします。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、本年度の人事異動に伴う職員給与費は、補正が主なものになってまいります。農業集落排水特別会計については、上下水道料金総務課、上下水道工務課の一般職員27名で事務を行っており、一人の職員で複数の事業

を行っていることから、便宜上、それぞれの事業に職員人件費の割り振りを行っており、農業集落排水事業については1名を配置しております。

それでは、第1号について御説明させていただきます。

資料の61ページをお願いいたします。

補正予算書の第1条ですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12万4,000円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億9,956万9,000円とするものです。

補正の内容については事項別明細書で御説明させていただきます。72ページをお開きください。

まず、歳出予算ですが、1款農業集落排水費1項農業集落排水事業費1目農業集落排水施設維持管理費を12万4,000円増額するものです。

内訳といたしましては、73ページの説明欄に記載しております人事異動ではございませんけれども、時間外手当の増加、災害の対応により3節職員手当等を9万9,000円増額し、4節共済費を2万5,000円増額しております。

次の74ページの給与費明細書に給与、職員手当等の当初予算との比較をしておりますので御参照いただければと思います。

農業集落排水事業に係る一般職員数は、当初の予算編成時の1名から増減はございませんでした。

これに対する歳入予算ですが、70ページのほうにお戻りください。

3款1項繰入金1目1節一般会計繰入金を同額の12万4,000円増額するものでございます。

以上で、議案第72号、令和5年度筑紫野市農業集落排水特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）になります。

水道事業会計におきましては、上下水道料金総務課、工務課の一般職員数27名のうち、13名を配置しているところでございます。

先ほど利用いたしました黄色い表紙の特別会計補正予算書、89ページをお開きください。

説明につきましては、別途配付させていただいております委員会説明資料に補正予算の明細書を添付しておりますので、適宜御説明いたします。

まず、特別補正予算書の89ページ中ほどになりますけれども、第3条、収益的収入及び支出については、支出の第1款水道事業費用第1項営業費用を187万9,000円減額し、費用全体の額を19億4,273万8,000円とするものでございます。

続いて、4条の資本的収入及び支出については、支出の第1款資本的支出第1項建設改良費を80万4,000円増額し、資本的支出全体の額を8億4,291万8,000円とするものでございます。

これに伴いまして、条文の括弧書きですが、資本的収支に不足する額を5億1,401万6,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を3,713万円に、減債積立金を1億2,401万4,000円、及び、過年度損益勘定留保資金を3億5,287万2,000円に改めるものでございます。

補正の詳細については、委員会説明資料——こちらになります。2ページのほうをお願いいたします。上段が収益的支出の明細、下段が資本的出資の明細となっております。

まず、収益的支出ですが、支出の第1項営業費用1目原水及び浄水費から4目の総係費まで各項目において職員給与費の補正を行っております。4月の人事異動に伴い、現職員での再計算を行った結果、それぞれの項目において給料、手当、法定福利費等が増額または減額となっております。

次に、下段の資本的支出ですが、支出の第1項1目建設改良費について、これも給料、手当など職員給与費について増額となっております。

なお、水道事業に係る一般職員数は当初予算編成時から13名と増額はございませんけども、人事異動により1名が入れ替わっております。

補正予算書のほうにお戻りいただいて、89ページになります。

飛ばしておりました第2条の業務の予定量、それと、90ページ、6条の議会の議決を経なければ流用することができない経費ですが、職員給与費の補正に伴い、記載の額に改めております。

また90ページのほうをお願いいたします。第5条の債務負担行為に関する調書でございます。新年度4月1日から業務を行うものについて、令和5年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

まず、漏水修理工事等当番業務委託については限度額を1,020万5,000円、水道情報システムクラウドサービス利用契約については限度額を677万2,000円、口座振替データ作成業務委託についても限度額を165万と設定しております。その他、補正予算に係るその他の資料として、次のページ、91ページ以降に、実施計画、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、貸借対照表等を添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第75号、令和5年度筑紫野市水道事業会計（第1号）の説明を終わらせていただきます。

最後に、下水道事業会計補正予算（第1号）について説明申し上げます。

下水道事業会計におきましても、上下水道料金総務課と工務課の一般職員27名のうち、13名を配置しているところでございます。

特別会計補正予算書の101ページをお願いいたします。

まず、第3条の収益的収入及び支出ですが、支出の第1款下水道事業費用第1項営業費用を459万1,000円減額し、費用全体の額を21億3,192万8,000円とするものです。

続いて、第4条の資本的収入及び支出でございますが、支出の第1款資本的支出第1項建設改良費について58万4,000円増額し、支出全体の額を10億3,840万8,000円とするものです。

これに伴いまして、条文の括弧書きですが、資本的収入に不足する4億1,513万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,377万4,000円、減債積立金3億183万2,000円、過年度分損益勘定留保資金9,952万4,000円と改めるものです。

補正の詳細については委員会説明資料のまたこちらの部分になりますけれども、4ページのほうをお開きください。

こちらの上段のほうは収益的支出の明細、下段が資本的支出の明細となっております。

まず、収益的支出ですが、支出の第1項営業費用5目総係費において、職員手当など459万1,000円減額するものです。続いて下段の資本的支出ですが、支出の第1項建設改良費1目公共下水道整備費において、職員給与費を58万4,000円増額するものでございます。

なお、下水道事業に係る一般職員数は当初の編成時の13名から増減はございませんけれども、人事異動により4名が入れ替わっているような状況でございます。

補正予算書の101ページのほうにお戻りください。

飛ばしておりましたけれども、第2条の業務の予定量、それと、102ページ、第6条の議会の議決を経なければ流用することができない経費ですが、職員給与費の補正に伴い、記載の額に改めさせていただいております。

そのほか、補正予算に係るその他の資料として、次ページの103ページ以降に実施計画、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表を添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第77号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

説明いたしました3議案、御審査の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。
○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部から説明を受けましたが、まず、一つずつ質疑

をしていただきたいと思います。

まず、議案第72号について、質疑のある方ありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 農排水のところで、時間外手当のところが9万9,000円、小さな金額ですけども、さっきの説明では災害対応でというところだったんですが、具体的にはどのような作業が行われていたんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 今年度起こりました7月の豪雨、その関係の超勤が増えたというような形で、今現在で予算を組んでおったのにもうほぼほぼ近づいてきているということで、今後、まだ超過勤務のほうの時間が必要であるということで、この分の補正を組ませていただいているというような状況になっております。

以上でございます。

○委員（辻本美恵子君） 超勤は分かるんですけど、具体的にその作業の内容がどのようなものだったのかなというところ。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 現地調査になります。実際、多分、農政課のほうとかで現地調査を行ったり工事を行っているんですけども、そちらの人間が足りてないということで、うちのほうから応援というような形で超過勤務が出ているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第72号、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件について、討論をされる方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第72号、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件を、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号について、質疑のある方ありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 水道事業会計のところの債務負担行為、水道情報システムクラウドサービス利用契約。これは、多分、説明があったのかも分からないんですが、令和6年度でこのサービスの内容、どのようなものかちょっとお示しいただけたら。

○委員長（宮崎吉弘君） 係長。

○料金担当係長（猿渡康弘君） システムクラウドサービスの利用料につきましては、上下水道のシステムを利用しておりますので、そのシステムを利用するための使用料、それから、それに伴う保守料、そういったものを含めたものになっております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） それと、91ページの支出のところの、こちらの資料ですけど、先ほどの農排水の関連づけて考えてみたんですけど、さっき災害対応で超勤があったというところで、では、水道事業のほうでは水害に対応するような超勤とかがなかったのかなと思ったのと、ここで見るとマイナスになっていると。この辺りどうなのかな。分かりますか。農排水のほうでは超勤が出ていると。災害対応で。じゃあ、水道のほうでは出なかった。これはもう、後の下水道のほうでも同じことをお尋ねするんですけど、水害に対応するような超勤はなかったのか、あった上で、いまだこれだけ人件費の減があるというところで説明いただけたら。

○委員長（宮崎吉弘君） 係長。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） お答えいたします。水道事業に関して、災害対応が全くないわけではなかったんですけども、今回の令和5年度当初予算の超勤手当の範囲内で収まっております。

以上です。（「減額の理由をお聞きをしたい」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮崎吉弘君） 分かりますか。減額のその理由をお願いします。（「収まったけん、減額したっちゃろ。収まったけん」と呼ぶ者あり）収まったけん。

しばらく休憩します。

休憩 午前9時32分

再開 午前9時34分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） まず、農業集落については超過勤務の予算自体の組み方が少なかったということもあります。

水道事業会計については、例年、水害対策なんかがあるので若干多めに組んであったということと、それと、人事異動で年齢が高い方から低い方へ変わったというところも関係していると思われます。ですから、人事異動の関係で、超勤の金額がそこまで増えてなかったというふうな形で捉えております。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） さっきも13名の体制で1名入れ替わりと言われたので、「（「そうですね、1名が」と呼ぶ者あり）1名の影響なのかといたらそうではなくて、13名全体の影響額がこの金額になっているんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 係長。

○財務管理担当係長（勇川大輔君） すみません。ちょっと先ほどの課長の御回答に補足させていただきたいんですけれども、1名の人事異動に加えて、あと、職員の個別の事情といいますか、今回、扶養手当とか通勤手当とかが下がっている職員が収益的支出のほうは多くおりました。その分の影響が大きいかと思われま。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 90ページの漏水修理工事、これは何年契約になっていますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 漏水修理等当番業務につきましては、1年の契約になっています。

○委員（田中 允君） その契約を何か変更したわけ。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） これは債務負担ですので、4月1日から3月31日までの1年度の契約となっております。

○委員（田中 允君） 入札済みか。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） いえ、まだでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。

○委員（田中 允君） いいです。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

次に、議案第75号、令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）の件について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第75号、令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）の件を、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決するべきものと決しました。

続きまして、議案第77号について、質疑のある方ありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） さっき農排水と下水道の事情で、水害のときに同じような事情で下水道のほうも作業量が増えるのかなと思っていたんですけども、例えば、農排水のほうで予算として組んでいるのが少なかったと。それに対応するのに新たに9万9,000円必要になったというところで、同じような事情が次からも起こるようなことがあれば次の予算のときに組んでおかないといけないけれども、じゃ、下水道のほうでは農排水とシステムとしてはほぼ——規模は違うけれども同じようなシステムで動いているので、同じような事情で災害対応というところがあるのであれば、これもまたマイナスになっているので、これは4名入れ替わりと言われたので若い人になったから安くなったという事情かなとも思うんですが、最初のところの農排水で新たな災害対応に必要なことが、下水道のほうでも今後起こるようなことはあるのかどうか。

それはさっき農政のサポートに行ったからということだけで、下水道のほうのシステムとは関係ないようなところでの応援に行ったというところで理解していいんですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 災害対応につきましては、災害現場に農政の分、それか

ら上下水道の分というのがそれぞれあるんですけど、現場に行かないとどちらの分というのがなかなか分からないというのがあります。こちらのほうですと経済班とか上下水道班というのがあって、経済班が農政課で上下水道のほうが上下水道班とあるんですけど、そこで漏水をしているとか水が噴き出しているとかいうので、農業用なのか、それとも上下水道用なのかとか分からないので、それぞれ空いた職員が災害の場合は行っております。その中で、たまたま農業集落排水のランプが回っていたりとかすると上下水道班の対応になったり、農地災害であれば農政課の対応になって、それぞれの職員が上下水道とか農政とか関係なく現場にはまず直行して、現地を見て、それからの対応になりますので、それがたまたま農政課の応援だったりとかします。

今回の大雨とかは深夜になりますので、上下水道班が残っておけば現地に赴きそれがたまたま農政課の分だったり上下水道だったりとかするんですけど、災害には関係なく対応は当たらなきゃいけない。上下水道班、それから経済班というのは環境経済部と一緒になっていますので、そこで対応させていただいている。

先ほど言ったように、それがたまたま農政課の応援になったというだけでございまして、災害時はずっとそれぞれの職員が何名体制ということから昼夜を問わずおります。そこで対応させていただいているので、先ほど言われたとおり、農政課のたまたまそれが応援だったというだけでございまして、通常は災害対応ということでさせていただいているということです。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 分かりました。というのは、補正予算の中でプラスマイナスがあるのを次の予算にどんなふうに反映すべきことなのかというところで、例えば、常時災害対応というものを考えておかなければいけないんだったら組んでおかないといけない。だけど、上下水道という大きな人数の中で吸収できるような範囲で、今お聞きすると全員で対応している。それを分かった段階でそれぞれの会計に分けていくということであればそれでカバーできるのかなと思いました。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 私のほうからいいですかね。今、……。

○委員（田中 允君） 自前で充当したんだから、もう一回しない、この後は。何なの。

○委員長（宮崎吉弘君） まあ、工事のことを……。

○委員（田中 允君） 業務の在り方とかはその後また別のときにやって、事務調査の中で業務の在り方、そういうことを今からすればいいんじゃない。こういう予算のときは小さ

な金額でさ。それだけの価値があるの。災害時派遣と言いよっちゃっから災害がないときもある。あるときもある。

○委員長（宮崎吉弘君） まあ、関連しているんですけど。災害に。

○委員（田中 允君） だから。

○委員長（宮崎吉弘君） 私が聞きたいのは。

○委員（田中 允君） 災害があるときとないとき、災害があったけん増えたわけやろう。減ったり。まあ、予算の枠の中で。そんなことを一々言ったらきりがない。

○委員（辻本美恵子君） でも、お金に関する予算書でしょ。特別会計の補正予算書だから、お金のことを扱うのは当たり前じゃないんですか。

○委員（田中 允君） 勝手にしな。おかしかろう。小さなことを具体的にどうのこうのとか言うの。人件費に関わることは俺たちはもう言いよらんけん。そして、あんたが業務の詳しい内容聞くならさ、またそういう災害時のシステムはどのようになつとるのかということのを改めて事務調査の中でやっていけばいいやないの。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、そういうふうにします。

○委員（辻本美恵子君） いや、委員長の質問を聞きたい。

○委員長（宮崎吉弘君） 聞きたいですか。辻本委員の関連なんですけど、先ほど言われました、例えば、水道の担当のところは漏水をしている。それか、農業排水とか集落の管が壊れているというときに、例えば、今部長が言われましたけど、確認をしますと。で、確認の作業をやっているときに、例えば、止水を早くしないといけないとか、そういったときの工事というか、当然、皆さんが集まるわけですけども、夜間のそういう漏水事案が発生したときの対応というのはどういうふうにされるのか、ちょっと聞きたいと思います。課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 先ほど債務負担のほうでお話しさせていただきました漏水修理当番業者がおりますので、そういったときはそちらに連絡しまして、至急対応できる分については迅速な対応をしているところでございます。

また、農業集落排水の管がどうかなったとか陥没したとかそういった場合につきましては、土木協力組合のほうに依頼して対応することになります。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

次に、議案第77号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）の件について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第77号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）の件を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

それでは、引き続き、まず、皆さんにお諮りをいたします。議案第73号、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第76号、令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第78号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）の件までは関連がありますので一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、説明のほうをお願いします。

課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、続きまして人事院勧告に伴う議案第73号、76号、78号を一括して説明させていただきます。

今回説明で利用いたしますのは令和5年度筑紫野市特別会計補正予算書、括弧書きで「給与等の改正に関する補正予算書」と書いてあります。こちらのほうを利用いたします。先ほども利用いたしました建設環境常任委員会、こちらのほうも若干使うというふうな形で話のほうを進めさせていただきます。

それでは、給与改定の内容についてですけれども、民間給与との格差0.96%、これを解消するために職員の俸給月額を給与改定するものになってまいります。初任給をはじめ若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減する形で引上げ改定され、平均改定率は約1.22%となっております。また、ボーナスを0.1か月引き上げ、民間の支給状況を踏まえて期末勤勉手当に0.05月ずつ均等に配分し改定がされるものになってまいります。この改定に伴いまして、給与、職員手当、法定福利費、退職負担金等が増額となるものでございます。

こちらの委員会説明資料の9ページ、10ページになりますけれども、人事院勧告に伴う給

与改定の詳細を載せておりますので、後ほど御確認のほうをお願いしたいというふうに思っています。

それでは、まず、農業集落排水特別会計補正予算書の2号になりますけども、こちらを御説明させていただきます。

特別会計補正予算書、この黄色い部分の35ページをお開きください。

補正額については、第1条、歳入歳出それぞれ14万2,000円を増額するものです。

内訳につきましては事項別明細書で御説明いたします。46ページのほうをお願いいたします。

まず、歳出予算ですが、1款農業集落排水費1項農業集落排水事業費1目農業集落排水施設維持管理費を14万2,000円増額するものです。内訳を47ページの説明欄に記載しております。2節の給与を6万6,000円、3節の職員手当等を6万4,000円、4節の共済費を1万2,000円増額するものです。

48ページに今回の補正に係る給与費明細書を掲載しておりますので、御参照いただければと思います。

次に、歳入予算ですが、44ページにお戻りください。歳出予算の増額に伴いまして、3款1項繰入金1目1節一般会計繰入金を同額の14万2,000円増額するものでございます。

以上で、議案第73号、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、水道事業会計補正予算（第2号）になります。49ページをお願いいたします。

まず、第3条の収益的収入及び支出において、支出の第1款水道事業費用第1項営業費用を241万1,000円増額し、費用全体の額を19億4,514万9,000円とするものです。

また、4条の資本的収入及び支出においては、支出の第1款資本的支出第1項建設改良費を55万9,000円増額し、支出全体の額を8億4,347万7,000円とするものです。

これに伴いまして、上の本文括弧書きですが、資本的収支に不足する額5億1,457万5,000円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,713万円、減債積立金1億2,401万4,000円、過年度損益勘定留保資金を3億5,343万1,000円に改めるものでございます。

収益的支出、資本的支出の補正の詳細につきましては、お配りしております委員会資料の6ページのほうをお願いいたします。

上段が収益的支出の補正の明細、下段が資本的支出の補正の明細となります。収益的支出、資本的支出とも各項目において給与、手当、法定福利等の職員給与費の増額を行って

おります。

補正予算書に戻っていただいて、49ページになります。

第2条の業務の予定量、50ページの第5条、議会の議決を経なければ流用することができない経費については、職員給与費が増額となりましたため、それぞれの記載の額に改めるものでございます。

次に、51ページをお願いいたします。こちら以降に補正予算に係るその他の資料として、実施計画、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、貸借対照表など財務諸表を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、議案第76号、令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

最後に、下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。61ページのほうをお願いいたします。

まず、第3条の収益的収入及び支出において、支出の第1款下水道事業費用第1項営業費用を130万3,000円増額し、支出全体で21億3,323万1,000円とするものでございます。

また、4条の資本的収入及び支出においては、支出の第1款資本的支出第1項建設改良費を33万1,000円増額し、支出全体で10億3,873万9,000円とするものです。

これに伴いまして、上の本文括弧書きですが、資本的収支に不足する額を4億1,546万1,000円、それについては当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,377万4,000円、減債積立金3億183万2,000円、過年度分損益勘定留保資金を9,985万5,000円に改めるものでございます。

収益的支出、資本的支出の補正の詳細につきましては、先ほどの委員会説明資料の8ページをお開きください。

上段が収益的支出の補正の明細、下段が資本的支出の補正の明細となります。収益的支出、資本的支出とも各項目において給与、手当、法定福利等の職員給与費の増額を行っております。

補正予算書に戻っていただきまして、61ページをお願いいたします。

第2条の業務の予定量、62ページに第5条の議会の議決を経なければ流用することができない経費については、水道事業同様、職員給与費が増額となりましたため、それぞれの記載の額に改めるものでございます。

次のページ、63ページ以降に補正予算に係るその他の資料として、実施計画、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、貸借対照表の財務諸表を添付しておりますので、後ほ

ど御覧いただければと思います。

以上で、議案第78号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

以上、3議案よろしく御審査の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部から説明を受けましたが、まず、議案第73号について、質疑のある方ありませんか。ないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第73号、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第73号、令和5年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件を、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号について、質疑のある方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案第76号、令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）の件について、討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第76号、令和5年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）の件を、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべき

ものと決しました。

次に、議案第78号について、質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案第78号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）の件について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第78号、令和5年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）の件を、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

しばらく休憩をいたします。

—————・—————・—————
休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。議案第62号、市道路線の認定の件を議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） なし。

それでは、議案第62号について、執行部から説明をお願いします。

まず、職員の紹介をしていただいて。

部長。

○建設部長（野田清仁君） 皆様、おはようございます。建設部長を仰せつかっております野田でございます。よろしく願いいたします。

建設環境常任委員会の皆様方には、日頃から御理解、御協力を賜りましてありがとうございます。本日、議案1件、陳情1件、所管事務調査1件、所管事務報告3件の御審議を

お願いすることになります。よろしくお願いいたします。

それでは、維持管理課職員が参っております。自己紹介をさせていただきます。

○維持管理課長（菊武秀明君） おはようございます。維持管理課長の菊武でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○維持管理課長補佐（山内和彦君） 同じく、維持管理課管理係長をしております山内と申します。よろしくお願いいたします。

○維持担当係長（坪井 望君） 同じく、維持管理課維持担当係長をしております坪井と申します。よろしくお願いいたします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 説明をお願いします。

部長。

○建設部長（野田清仁君） それでは、議案第62号、市道路線の認定について、課長の菊武から説明をさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 議案第62号、市道路線の認定について御説明申し上げます。

議案書の59ページ、提案内容補足説明書の54ページでございます。

本件は、筑紫駅西口土地区画整理事業によって整備された道路を、福岡県から移管を受けるに当たり市道路線として認定するものでございます。

認定する路線は、路線番号9148号、路線名、筑紫駅西口11号線、筑紫野市大字筑紫17番7を起点に、筑紫野市大字隈67番1を終点にする延長1,023.93メートル、幅員14.84メートル、面積が1万5,195.93平方メートルでございます。

議案書59ページの裏面に路線認定図をつけております。筑紫小学校前の歩道橋の階段下付近を起点に、黒丸の印から西鉄天神大牟田線に並行して隈方面へ南下しまして、筑紫駅西口土地区画整理事業区域の境付近の三角マークまでの区間でございます。なお、市道の供用開始は筑紫駅西口土地区画整理事業の換地処分公告日の翌日からとなります。

説明は以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、ここで委員の派遣の件を議題といたします。

本委員会は、議案第62号、市道路線の認定の件について、現地視察を実施したいと思います。あわせて、次項の所管事務報告となる踏切に係る視覚障がい者誘導用ブロックの設置についての件につきましても、現地視察のため、本日、段下副委員長、田中委員、横尾

委員、辻本委員、城委員、前田委員及び私の以上7名の委員を現地に派遣し、現地視察を実施したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本委員会は現地調査に7名の委員を派遣することに決定しました。

それでは、今から現地調査のため、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

（現地視察）

再開 午前11時21分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

執行部から説明を受け、現地視察を行いました。まず、議案第62号、市道路線の認定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第62号、市道路線の認定について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第62号、市道路線の認定の件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

続いて、今度は所管事務報告で、まず、踏切に係る視覚障がい者誘導用ブロックの設置について、説明をお願いします。

課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 踏切に係る視覚障がい者誘導用ブロックの設置について、御報告をさせていただきます。

お手元の資料を御用意いただければと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） はい。いいですか。

○維持管理課長（菊武秀明君） 表紙を開いていただきましたら、A3サイズの工事施工箇所位置図をつけておりますので、御覧ください。

まず、これまでの経過につきましては、令和4年4月に、奈良県内の踏切におきまして視覚に障がいのある方が踏切内で列車に接触してお亡くなりになる事故が発生しております。この事故を受けまして、令和4年6月に国土交通省が「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」を改定しております。

具体的な内容としましては、一つ目は、踏切手前部での視覚障がい者誘導用ブロックの設置を標準的な整備内容として積極的な整備を求める内容となりました。

二つ目は、視覚障がい者が踏切の外にいることを誤認することを回避するため、踏切内に表面に凹凸のある誘導表示等を設置する内容で、こちらにつきましてはさらに高い水準として望ましい整備内容となっているところです。

これによりまして、筑紫野市道にある市内8か所の踏切におきまして、踏切手前部の視覚障がい者誘導用ブロックの設置工事を実施させていただいております。具体的な施工箇所は先ほどの位置図に示した箇所となりますが、西鉄大牟田線で4か所、JR鹿児島本線で3か所、JR筑豊本線で1か所、いずれも踏切内歩道が整備された踏切を対象に整備を図っております。

実際にどのようになるかは先ほど現地を見ていただいたところですが、次のページにイメージ図をつけておりますので御覧ください。

こちらはJR鹿児島本線の天拝山駅横の踏切のケースになりますが、歩道上の踏切の手前部の4か所に視覚障がい者誘導用ブロックを設置します。JR天拝山駅横の踏切には新規で設置するもので、踏切手前の歩道部の勾配の調整も併せて行うことで安全性の向上も図ります。今までも踏切手前に視覚障がい者誘導用ブロックを設置したところはありませんが、ガイドラインの改定に合わせて誘導用ブロックの配置などを変更して対応しております。

また、今回の8か所につきましては、視覚障がい者の当事者団体並びに生活福祉課の協力を得ながら、現地での立会いなどを通し、当事者団体の御意見をお聞きしながら、鉄道事業者との調整や技術的基準とのすり合わせなどを行いながら施工させていただいているところです。

今後も同様に視覚障がい者の当事者団体の御意見をお聞きし、意見交換を行いながら進

めてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 本市内においては施工箇所が8か所というところなんですけれども、現在の進捗状況を1点お伺いしたいのと、資料の2ページ目の②ですね。現地でもお尋ねしたんですけれども、こちらの部分に関して点字ブロックが①、③、④と形が違うのは何か理由があるのでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） まず、1点目の進捗状況につきまして、まず、市内の踏切の数になりますが、全体で51か所ございます。そのうち県道部分が6か所ございまして、残りの部分でJR鹿児島本線が13か所、JR筑豊線が10か所、西鉄天神大牟田線が22か所というところになっております。そのうちの8か所を今整備しているというところがございますので、約17%の進捗になるかと思えます。

続いて2点目でございます。JR天拝山駅のところのケースにつきましては、基本的な貼り付ける基準はガイドラインの中で設定してありますが、踏切によっては歩道のつながりの形態であるとか、そこそこで必要性がある誘導ブロックの配置について形が若干変わってきます。

今回につきましては、当事者団体の方とも現地を立会しながら、施工業者の専門的な見地も含めて形を決めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 進捗率につきましては51か所の中でも17%ぐらいということだったんですけども、今後の整備計画等は考えられているのでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 今のところ全体的な整備計画は立てられておりません。

それで、優先順位をいろいろ当事者団体の方と協議しながら、御意見を聞きながらできる限りの対応をしてまいりたいと考えております。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありませんか。副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） まず1点目が、当事者団体との協議の会議体の中ですね。

会議の名称とか何かついているんだったら教えていただきたいのと、2点目が、そういったバリアフリーの検討をする協議会といいますか、そういうものの定期開催というのは年どのぐらいの頻度で行われているとか、そういったことも併せて教えていただければと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 視覚障がい者団体さんとの協議名というのは正式には決まっておりませんが、生活福祉課が窓口になりまして、意見交換会という形で今のところ行わせていただいております。

その意見交換会の中には、視覚障がい者誘導用ブロックだけではなくて、様々な御意見を頂戴しながら、視覚障がい者誘導ブロックにつきましては維持管理課が参加させていただいており、いろいろ意見を聞かせていただいているところです。

定期開催につきましては生活福祉課で、不定期だと思うんですけども、いろいろ協議をしながら日程調整をしていただいているところです。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

引き続き、所管事務報告をお願いします。

課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 引き続きまして、自転車駐車場管理業務委託の内容について、報告をさせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

○委員長（宮崎吉弘君） 大丈夫ですか。はい。

○維持管理課長（菊武秀明君） まず、さきの9月議会の建設環境常任委員会におきまして、自転車駐車場管理事業及び放置自転車対策事業について御説明させていただいたところですが、自転車駐車場管理事業の収支の関係、とりわけ支出の自転車駐車場管理委託の費用及び内容について詳しく御説明をさせていただきます。

筑紫野市自転車駐車場管理業務委託につきましては、公益財団法人筑紫野市シルバー人材センターが請け負っております。令和5年度の契約金額は5,444万8,984円でございます。契約期間が令和5年4月1日から令和6年3月31日でございます。履行箇所は市内8か所の自転車駐車場でございます。業務内容につきましては、定期利用の申込み及び解約

の受付及び一時利用の受付、次に、自転車駐車場内における駐車指導及び日常の清掃、次に、自動販売機の現金回収時の立会及び金額の確認、また、その他施設管理に関することでございます。業務時間につきましては、午前6時30分から午後8時まで、ただし、年末年始の12月29日から1月3日までの期間を除くとなっております。業務時間内の各駐輪場での管理人の配置状況につきましては、平日と土日祝日と分けて必要最少人数の配置を行っており、特に利用者の多いJR二日市駅東口自転車駐車場とJR原田駅自転車駐車場の午前6時30分から午前9時30分の間は3名の配置としております。そのほかにつきましては、定期利用の受付や一時利用の受付、また、事故や防犯上の観点から1名ないし2名の配置を行っているところです。管理業務委託の費用の内訳につきましては人件費、事務費、材料費となっておりますけれども、約8割を人件費が占めている状況でございます。シルバー人材センターの会員さん、120名から130名の方が自転車駐車場の管理に携わっている状況でございます。

令和5年度の予算におきましては、歳出の内訳で、先ほど説明いたしました管理業務委託料のほかに自動券売機のリース料や保守点検業務委託料、消耗品や電気料金などの合計が2,252万9,000円でございます。管理業務委託料と合わせて、歳出の合計が7,698万7,000円を計上させていただいております。

一方、歳入が、利用料金の予定額といたしまして3,898万6,000円を計上させていただいております。その収支が3,799万2,000円の赤字となっているところです。

つきましては、コロナ禍の利用者数の減少から少しずつ利用者数が上向きに戻りつつある状況ですけれども、利用者数の推移を注視しながら、今後も歳出のコスト縮減につきましても調査研究してまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） これは、前回の調査で筑紫地区5市の状況をちょっと調べさせていただきましたけれども、筑紫野市は特化して歳出における委託費が高いんじゃないかという指摘の下、このような資料が今回出てきたものというふうに認識をしております。

その中で、前回の調査からも受益者負担というものを原則にしているというのは承知の上なんですけれども、他市においては料金を徴収していない自治体もあつたり、自治体によって様々なのかなというふうに考えております。

今回考えているのが、特に、今、物価高騰において学生さんであるとかも少なからず影

響を受けているんじゃないかというふうに考えたときに、こういったところの駐車場の料金の減免等も当然考えるべきじゃないかなというふうに考えております。

その中でも、今回、歳出において人員の配置等も出てこられましたけれども、例えば、極端に言えば朝と夕方のみにするとか、人員の見直しであるとかそういったところも来年度に向けては検討をするべきかなと思うんですけれども、その点、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 人員の検討につきましては、今のところまだコロナ禍からの回復状況というのがなかなかありまして、先ほども申しましたとおり、若干回復傾向にあります。

詳しく言いますと、令和1年度でコロナが始まりまして若干の歳入減になっておりまして、令和2年度でかなりの減収になりました。それから令和3年、令和4年と右肩上がりに増えている状況なんですけれども、その状況を見定めながら、もう少し令和5年度の分の1年間を通したところの数値を注視してからいろんなところの検討に着手したいと考えているところです。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今、課長の説明では歳入ありきで歳出を考慮しているようなふう聞こえるんですけれども、歳出を抑えれば利用料金も下げること当然ながら検討できるという趣旨で1投目質問したつもりだったんですけれど。その点御理解いただいた上で、再度、そういったところも考えられないのか。当然ながら物価高騰というのはもう皆様御承知のとおりだと思うんですけれども、そういったところで市民の利便性等を考えるべきかなと思って、再度お尋ねいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 受益者負担という原則に基づいております。自転車駐車場を利用される方のみが物価高騰の恩恵を受けるというふうになろうかと思うんですが、今のところ物価高騰に関する利用料金の見直しというところまでは検討はしておりません。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 結局、各課で市民サービスできることはないかと。170億やったな、金が余っとるやない。積立てがあるやない。基金が。その中で、やっぱり少なくとも今までお金を使ってないから余っとるわけやから。使ってないけん余っとうとよ。使ってないけん。こんなところですと国から出てきた金をそのとおり適切に使ってないから。

それで、少なくとも学生とか、今、高校生まで学費の無料化とかそういう検討される中で、学生は無料かな、今。割引やったかな。どうやった。この前の説明受けとったね。そこから辺り無料とかするとか大胆な考え方を持っていかなと、市民サービスをないがしろにしてためたお金やないとな。

○委員（横尾秋洋君） それは財政課やな。

○委員長（宮崎吉弘君） 財政課や。

○委員（田中 允君） 財政課だけどね、やっぱ料金をゼロにせろ。学生とかはやはり今はもう高校まで無償化しようかという時代よ。それなのに学生の料金ぐらい、もう無料にしないや、思い切ってざっと。それがすっきりしていいよ。と思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） この件はもう何年ぐらいになるかな、10年近くなるかな、赤字を出さんということで、自転車駐車場料金を大幅にアップしたんよね。そしたらこういう委員会の中で、それはちょっと、一気に倍とかやるのは問題じゃないかということで、市長部局といろいろ交渉した結果、現在の料金に落ち着いてきとると。

だから、逆に言うと、またこの内容の中で今の料金体制をもう一回、前にもらったような資料を出してもらって、今、田中議員も言われることは様々なあらゆる政策によって赤字補填の分を出していったるわけやから、だから駐輪場だけ赤字補填をというか、一切駐輪料を取らんよといったらもっと子どもたちに——小学生、中学生とかそういう人たちに給食費をただにするようになるのか、ますますいろんな形が出てくるわけやから、だから、検討する材料を出してもらったら議論になってくるのかなと。今回はこういう報告で受けて、約3,800万ぐらいの赤字という形になってきとる。これを前は赤字をゼロにしようとして駐輪料のアップを図っていったわけやから。次回でもいいから、その辺出していただければなどは思いますけどね。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、前田議員が言うたように効率化たい。何人も置いとかないかんかとか。無人化にする検討も、これはJRあたりでも、もう原田駅でも無人というか、時間でいたこともあったのも、あと、朝だけおって昼はおらんとか、そういうシステムをちょっと変えていかないかんぢゃない。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。

一旦休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時53分

○委員長（宮崎吉弘君） では、休憩前に引き続き会議を再開します。
部長。

○建設部長（野田清仁君） ただいまいろいろ議員の皆様方から御意見等をいただきました。今後どのような形で歳入、歳出、そういったところを検討していくかというところでございます。

本日御説明させていただきました委託業務の内容も含めて、さらには歳出も極力減らししていくような状況を今後も引き続き検討していきたいと考えております。検討した内容についてはまた議会のほうにもお示ししながら駐輪場の円滑な運営に携わっていきたいなど考えておりますので、御理解、御協力をお願いしたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ありがとうございます。

今、所管事務報告をしていただきましたけども、ほかに質疑はございませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは質疑を打ち切ります。ありがとうございます。

時間が12時なので、ここで休憩。再開を1時から行いたいと思います。よろしくお願ひします。お疲れさまです。

休憩 午前11時54分

再開 午後0時58分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。まず、傍聴の件をお諮りいたします。

本常任委員会に一般市民の方2名より委員会審査の傍聴の申出がっております。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可することに決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後0時59分

再開 午後1時00分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き、陳情・要望等第11号、豪雨災害における災害対策についての説明をお願いします。

事務局。

○議事課主査（森 敬君） 陳情書。

陳情者。住所、福岡県筑紫野市塔原東一丁目5-10。氏名、木村征子。

令和5年7月10日豪雨発生及びその災害対策につきましての陳情です。

福岡県筑紫野市二日市中央三丁目1-2のカラオケステージ唄い亭店舗が、床上浸水の被害に遭い、下記のような災害復旧費用が発生いたしました。

1、備品の移動、2、ぬれたカーペット等の搬出、合わせて9万円。

店舗の消毒、4万4,800円。

店舗の除湿（機械のリース代及び毎日の管理代及び電気料金）、2万1,000円。

ぬれた物品の処分代、1万8,000円。

店舗出入口洗浄、1万5,000円。

電気復旧工事、1万円。

従業員の休業補償代、37万8,000円。

カーペット貼り替え、75万400円。

諸経費、12万円。

合計144万7,200円。

過去にも同様の災害が発生しており、合わせて4回の被害を受けております。第1回、2009年7月31日、第2回、2014年8月27日、第3回、2018年7月14日。

最近の気象状況を考えたときに、今後いつ同様の災害が起きるとも限らず、大雨が降るたびに心配でなりません。

河川の被害が発生しないよう対策を講じていただきたく、ここに陳情させていただきます。

別添の資料がございます。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 次に、本陳情内容に関する現状を執行部より説明をお願いします

す。

課長。

○土木課長（山田 学君） 説明させていただきます。土木課長の山田でございます。どうぞよろしく申し上げます。

この7月10日の豪雨状況について、御説明させていただきます。

降水量、筑紫野消防署においての計測では、線状降水帯も発生したことにより、午前零時から午前7時までの短時間の間に約240ミリの猛烈な雨が降り続けました。その間の午前4時から5時までの1時間には、約70ミリの雨が記録されております。また、観測地点が太宰府のアメダスによる記録では、7時間で250ミリ、午前4時から5時までの1時間には約80ミリの雨を記録している状況でした。

私たちもこのときに外に出ておりましたけども、唄い亭に近接する市営鷺田川の周辺一帯、この辺りも至るところで冠水が発生している状況で、市役所に行くまでに通る道がないほどの状況であったことを記憶しているところでございます。雨の降り方もこの7時間という数時間の間にこれだけの雨をもたらしたことは、私としても今までに記憶がないほどの雨であったと認識しているところでございます。

このような状況を鑑みまして、本市といたしましても、大雨における対策については重要な課題であると捉えておりますので、地域住民の皆様方の御理解と御協力を賜りながら、二日市地区の治水対策に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ありがとうございます。

それでは、陳情・要望第11号について、意見のある方は挙手の上、発言をお願いします。前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今、説明の中でも治水対策というふうに市としても捉えているというところなんですけども、もちろんこの地図を見ても河川がございますよね。その河川の氾濫によって冠水の場所があるということだと認識はしているんですけども、この河川における対策というのは何か具体的に考えられているのでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 今後、考え方として……。

○委員（田中 允君） 中身の説明というのは、この中身の説明、陳情書の中身。

○委員長（宮崎吉弘君） 読みましたよ。

○委員（田中 允君） 読んでいたの聞いたよ。中身の説明ないとこの意味が分からんよ。

○委員長（宮崎吉弘君） 説明は一応、執行部のほうで。

○委員（田中 允君） いやいや、今言うの、それ雨の量だろう。この陳情書の内容たい。いや、これ何ね、この144万とかはどういうことなの、これどういう試算でこういうふうになったというの、こんな説明を受けんと……。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく、しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時06分

再開 午後 1 時07分

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、会議を再開します。

引き続き、課長お願いします。

○土木課長（山田 学君） 地域の方にもまずは大雨時の状況の聞き取りして、どういった冠水が起きているのかを聞きながら、当然のことながらそういうことを聞くことによって何か治水対策のヒントになることもあるかもしれませんし、例えばほかの自治体がこの昨今の大雨に対してどのような対策を立てながら検討しているのかとか、また、原因は何なのかとか、そういったのも考えていく中で、私のイメージとしては、短期的に何かできることがないか、中期的にできることがないか、長期的な対策ができないかとか、そういったことを考えながら、取り組んで今後いきたいと考えておるところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで、この現地には、当時雨が降ったときの現地の状況はどのようになったのか、ちょっと説明してください、それも具体的に。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 特にこの午前4時から5時の間の雨が本当にすごい雨でして、私このとき外にいました。二日市郵便局辺りはもうさんさんたるもので、当然この唄い亭のところも相当な冠水をしている状況で、田代橋のところと、あとJR二日市の山口踏切から旧3号線へ行く道がございますけど、その辺りの周辺一帯と旧3号線。あとJTと現市役所の間の踏切の向こう側の道路も冠水している状況で、市役所に帰ってくるにもどうやって帰ってきたらいいかということで、通行できる状況ではないような感じがかなりの時間続いたことを記憶しているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） この前説明受けたじゃない、被害の具体的な。具体的に前回事務

事業調査の中で受けたろう。そのときにこういう話出てなかったけど、どんなに受け止めていいのかな。

それで、ほかのところの浸水出てこういう被害が出てないのか、それ辺りもおたくたち調べたっやろう。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 前回9月議会でお話しさせてもらったのは、実際に被災が起こった箇所について説明させていただいたところです。本日説明させてもらっているのは、雨の降り方とか、どういったところが冠水しているのかとか、そういった話をさせてもらっておりまして、具体的にじゃあそういった冠水しているところが、被害があったという報告はちょっとないと記憶しているところでございます。

○委員（田中 允君） ほかのところではね。

○土木課長（山田 学君） はい。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） もうこの辺、鷺田川とか旧3号線挟んで鷺田川が流れ込んでくるところ、あとは、降った雨が排水し切れない、いわゆる内水氾濫の状況が大きいのかなと思うので、この辺一帯の管路の状況がどんな状況なのか分かるところで。どれぐらいの雨量に対応できるような排水の構造を持っているのか。

○委員（田中 允君） 要するに原因よね。原因。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 現在、市営の鷺田川に関しては、例えば30年確率とか50年確率とか、そういったのがありますけども、現時点でそういった形の確率での計画規模となっている状況ではないんですね。当然のことながら改修していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） じゃあ、こういう天災に対してのお見舞いとかはどのような形で。天災と、こういう天災たいな、こういう形のお見舞いとかは、何かどのようなふうになされたのかな、あるのかないのかまずね、どのような形でされるのか、されたのか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 申し訳ありません。所管じゃないので、私分らないんですが。

○委員（田中 允君） いや、そういう制度があるのね、ないのね、まず。

○土木課長（山田 学君） ちょっと休憩お願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時13分

再開 午後 1 時15分

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、それでは休憩前に引き続き、会議を再開します。
課長。

○土木課長（山田 学君） 申し訳ありません。今現在ちょっと分かりませんので、この後、所管事務報告で4時から入らせていただきますので、またそのときにちょっと調べて御報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 要因についてももう一度確認をしたいなと思ってちょっと質疑させていただくんですけども、今回の大雨で、過去に3回あって今回で4回目の被害があったと、この周辺地域においてもあられたということなんですけども、地図を見ていると河川がそもそも水位が上がっての氾濫になるのか、それとも、宅地等に伴ってその排水が、河川の水位が上がって流れ切れてなくて内水氾濫を起こしている状況なのか、その辺、今回もう4回目ということなので、まずは要因ですね、そのインフラの要因、設備等の部分も考えて突き止めないと対策等も今後できないんじゃないかなと思うんですけども、今の現状で分かる範囲でもう少し教えていただけますでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 河川の水位が下流のほうに流れ切らずに、流れ切れてないという状況が一番の原因だと考えております。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 短期、中期、長期で考えてあるということだったと思うんですけど、例えば短期だったら、止水板の補助制度を設置している自治体とかもありますけども、何か短期、中期、長期で、まあ長期というのはインフラのそういうのを、管の口径を大きくするとかいろいろあると思うんですけども、何か考えてあることはあるんでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） それを今から考えていかせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかに御意見は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 意見なども出尽くしたようでございますので、これで打ち切ります。

皆様にお諮りします。

陳情・要望等第11号につきましては、これをもって周知することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま周知されました陳情については、今後の議案審査、また、所管事務調査などの参考とされますようお願いいたします。

以上をもちまして、陳情・要望第11号の件を終わります。

引き続き所管事務調査に入りたいと思います。

高尾川・鷺田川地下河川の流入開始からこれまでの運用状況について、説明をお願いします。

課長。

○土木課長（山田 学君） それでは、御説明させていただきます。

まず、資料要求事項等において、近隣市への影響、協議会の内容等ということですので、その御説明からさせていただきます。

別紙をお配りしている資料を御覧ください。

1枚目をお開きください。

この資料、本市の高尾川、鷺田川の下流の御笠川の河川改修事業についての資料です。

この事業については、当市と御笠川に接する4市、福岡市、大野城市、春日市、太宰府市の合わせて5市において、御笠川水系改修事業促進協議会が構成されているところでございますが、その協議会において毎年九州地方整備局と福岡県へ要望活動を実施、資料左下の4、その他の特記事項にもありますが、その地道な活動が実を結び、今年度よりこの河川改修事業を県にて実施していただけることになりました。

今年度も、先日の12月5日の日に九州地方整備局のほうにこの5市で要望活動に行きまして、今度15日の日に福岡県のほうに要望活動に行つてまいります。

この事業につきましては、今年度から令和17年度までの予定で、博多区板付に田中堰と
いうのがありますが、そこを起点とし上流へ太宰府市の落合橋、目印としましては太宰府
市の総合体育館のところまでの区間において、河川整備が行われることとなります。資料
右上の位置図の「新規事業区間」と旗揚げされている、延長7.79キロメートルの整備とな
ります。

この事業により、御笠川に接する4市、また、その上流の筑紫野市においても、大雨時
においてかなりの効果、減水が期待されるものであると考えているところでございます。

ちなみにこの協議会組織は、各市の首長及び議長で構成されている中で、現在の会長は
大野城市長ですが、以前、平成23年9月から令和4年8月までは、御笠川の上流支川であ
る本市の県営鷺田川バイパス整備や県営高尾川地下河川整備を福岡県において重点的に推
進していただくために、筑紫野市長が会長として10年以上もの間、協議会の先頭に立ち対
応していたところでございます。

続きまして、調査の目的に、地下河川の運用開始からこれまで、水位や浸水した被害状
況等の確認についてとありますので、その御説明をさせていただきます。

状況としましては、地下河川運用前に一番被害があっていたのが高尾川の平成橋周辺で
あったことから、平成橋については、お配りしている資料の2枚目を御覧ください。

図面の真ん中ら辺に横長く赤の点線が打ってございますけども、それが地下河川であり
ます。ちょうど真ん中辺りとなりますが、それが平成橋箇所ですが、その箇所においての
水位や浸水状況の説明をさせていただきます。

地下河川の運用は暫定運用が令和2年度の6月から行われており、その後の状況としま
しては、今が令和5年ですのでこれまで出水期を4期対応していますが、まず令和4年度
までの3期において、平成橋周辺の状況について溢水はあっておりません。

今年度、令和5年度においては、先ほどの陳情においても説明させていただきましたが、
7月10日未明から線状降水帯も発生した豪雨、午前零時から午前7時までの7時間に、筑
紫野市消防観測雨量としましては約240ミリ、アメダスの太宰府市観測の雨量としては約2
50ミリという、私としましてもこの7時間という短時間でこれだけの雨量となったのは今
までに記憶がないほどの雨量であったことにより、結果的に状況として、午前5時50分観
測と6時観測、これは県のライブカメラの記録において、高尾川の平成橋の下の水位が2.
78メートル、これはいわゆる平成橋の桁下付近まで水位が到達しておりますが、この状況
において溢水による被害の報告はあっておりません。

最後に、調査の目的に地下河川底に砂、泥等堆積物等はないかの確認についてですが、

那珂県土整備事務所に確認したところ、まず河川の維持管理体制としては、地下河川関連施設の巡視については月に1回行う、地下河川関連施設の点検については出水期前に年1回行う、地下河川内部については詳細点検を5年に1回行うとのことです。よって、砂、泥等堆積物の確認は、詳細点検時に行う計画としているとのことです。

これについては、私どもとしましても、5年に1回の詳細点検で大丈夫なのか、堆積物があれば地下河川断面が阻害され、地下河川の効果が発揮できなくなりませんかということを確認、那珂県土整備事務所にしたところ、まず、流入部においてスクリーンを設置しており、流木など大きな流下物の流入は防止しているとのことです。

次に、地下河川内部の砂、泥等堆積物については、この地下河川、本格運用は令和3年度からであり、今が令和5年度ですので、これまで3回の出水期を経験している中、去年令和4年度の大雨が、高尾川流域で甚大な被害が発生した平成26年8月22日の最大1時間雨量と同等の雨量、これは約時間雨量100ミリ降ったのでありますけども、これが地下河川整備前と整備後の比較での整備効果としては、平成橋地点において約1.5メートルの水位低減効果があったと推定されるとのことで、福岡県としましてもホームページにこの分について公表しているとのことです。

令和3年度には、地下河川への流入が22回あったとのことです。かなりの回数流入しているにもかかわらず令和4年度には先ほどの効果があったことを踏まえると、直ちに断面阻害となるような砂、泥の堆積が発生しているとは考え難いとの見解で言われております。また、推測ではありますが、地下河川への流入時には相当な水圧で水は流れるので、以前たまっている土砂の一部と一緒に流出している可能性があると考えられるとのことです。

今後は詳細点検時において結果を蓄積していき、堆積傾向を確認していく必要があると考えていると、那珂県土のほうから回答を得ているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部から説明、報告を受けましたが、質疑のある方ありますか。

城委員。

○委員（城 健二君） 資料の1枚目、2番目の河川の現況と書いてありまして、この中で、治水安全度、いわゆる30分の1ですかね、程度ということを書いてありますが、これのまず説明をしていただきたいと思い、もうちょっと詳細な説明をお願いします。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 30分の1程度というのは、30年に一度降るような雨であると

いうことの、それに対応する施設ということで考えていただければと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 城委員。

○委員（城 健二君） 分かりました。30年に一度の、頻発する割合ということで30分の1と。

これはあくまでも御笠川の治水安全度のはずですよ。それで、じゃあ例えば当市の高尾川、鷺田川、これ地下河川工事終わっているんですけど、この河川の治水安全度というのはどうなっているのでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 先ほどもちょっと説明させてもらったんですけども、市営鷺田川に関してはまだ、30年に一度の30分の1の確率とか、そういった形の断面にはなっていないところございますので、まず、河川の整備の考え方としては、下流からどんどん整備していくのが基本的な考え方なんです。下流の現況は御笠川30年確率の河川の断面積とかそういったんですけども、それを50年に一度の50分の1にこれからしていくと。今回の整備が田中堰から落合橋で、博多湾からそこまでがまず50分の1になると、どんどん上流のほうに向かって整備がなされていくという状況になります。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 田中堰から博多湾までは、50年の、50分の1かな、でもう済んどうわけ。今から着手、今どれぐらいの位置にあるのかな。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 50年に一度の分になっております。

○委員（田中 允君） 既に行っているわけね。

○土木課長（山田 学君） はい、そうです。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） もし分かれば教えていただきたいんですけども、高尾川の治水対策の中で、河川トンネルですね、この流出施設についてなんですけれども、まず、河川の水位が高くなればこの河川トンネルのほうに水が流れていって、その流出するタイミングというのは、鷺田川の河川の水位の状況によって排水をするようにしているんですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 流入して、それが地下トンネルを通って行って、流れ出ると

いう形になります。

○委員（前田倫宏君） そのままですか、北側に行って。

○土木課長（山田 学君） はい。当然ずっとたまっていきますよね。

○委員（前田倫宏君） それで要は押し出すような。

○土木課長（山田 学君） はい、押し出す感じですね。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） この地下河川の完成は、先ほどの陳情で出ていた分のカラオケのところなんかは、少しは緩和されたという見方でいいんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 地下河川ができてから。

○委員（横尾秋洋君） できたことによって、そこの辺がもっと水位が上がるのが下がってなったというふうな感じになるのか。

○土木課長（山田 学君） そうです。効果を發揮しております。

○委員（横尾秋洋君） だから、第1回目2009年、第2回目が2014年、第3回目が2018年ということで現在2023年だから、こういった、このときの水量と今回の水量というのはやっぱり線状降水帯が発生したことによって今回は特に雨が降ったんだらうと思うから、今のような状況であれば第1回から第3回の分がもう極力抑えられたというふうな見方でいいんですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○土木課長（山田 学君） 何て言ってもいいか分かりませんが……。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） 2ページの資料を見ていただきたいんですけども、地下河川の整備の赤い点線があって「流出施設」と書いているところが赤く記載があるかと思えます。それから市営の区間の鷺田川のほうに向かって緑色の点線があるのが御覧いただけるかなと思います。これは、もともとは西鉄二日市駅に行く県道に沿って河川があって、流出していたところがございますけれども、地下河川と併せてバイパス区間も併せて県が整備をしていただいたところがございます。

この地下河川が供用開始した、その後においてこのバイパス区間も供用開始しているところがございます、今回の大雨は、猛烈な雨では確かにあったところではございますけれども、この県事業が完成したことによって、鷺田川の流下能力も少し増しているかなと

いうところはございます。

ですから、以前よりも効果はあっているかなというのはありますけれども、今回の大雨はその量が大変多うございました。ましてや、先ほど山田課長が申しあげましたように、まだ市営河川のほうの整備のほうはまだ行っておりませんので、ネック箇所とかは十分考えられます。そういったところから冠水が発生したものかなということも考えられますので、今後、先ほどから山田課長が説明しておりますように、二日市地域の治水対策、そういったところについても鋭意取り組んでいく必要があるかなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。

以上です。

○委員（横尾秋洋君） ありがとうございます。

○委員長（宮崎吉弘君） すみません、私から最後に申し訳ないんですけど、そもそもこの調査を依頼したのは私でありまして。というのが、この高尾川の地下河川の構造が、先ほど言いました砂泥分が沈殿しているんじゃないかと。そうすると今度は流出に影響を与えて、ほかの下流域の河川、御笠川に影響があるんじゃないかということで調査を依頼したわけです。

なので、前々からこの地下河川の流入と流出の模型というか図面、断面というかありますけど、そもそもこの流入のところでこのスクリーンというのは、言わばちょっと水位が上がった状況でどんどんどん入ってくるわけですよ。スクリーンのメッシュにもよるでしょうけど、砂泥とは言いましたが、例えば石ころなんかと一緒に流れ込んでいって、この図を見るとこの流出が直角に上がっていますよね。

ですので、傾斜をしていて流れ出すんだったらまだ分かるんですけど、やはりこういう直角で流出するということになると何らかの堆積物が、先ほどは課長のほうから5年に1回詳細調査をやっているという話でしたけど、引き続きそういったところが、この雨の量によっても変わってくるでしょうし、これからどんどん温暖化で豪雨災害というのは非常に多くなるんだろうと思います。

そう考えると、何年後と分からないですけど、例えばその5年置きというのが見直す必要が出てくるんじゃないかというふうに危惧しておりますので、引き続き、先ほども言われましたけど確認をしておりますということも含めて、検討して調査をかけていただきたいと思っております。

課長——じゃあ、関連ですかね。

○委員（辻本美恵子君） いえ。すみません。

○委員長（宮崎吉弘君）　じゃあ、山田課長いいですか。

○土木課長（山田　学君）　分かりました。

○委員長（宮崎吉弘君）　辻本委員。

○委員（辻本美恵子君）　昨日たまたま、二日市東コミュニティで防災セミナーで、気象庁に勤めていた方の話を聞いたんですよね。最近の雨の降り方が、50年に一度の雨がこの7年間に4回あっているんですね。ということで今ここに50年に1回の、50分の1がこれ50年に1回のことだと思っと思うんですが、これで50年に1回その基準が変わっていく、あるいは今の雨の降り方から考えると、もう何か50年に1回とか30年に1回が毎年あるような、あるいは2年に1回ぐらいあるような気がするぐらいよく降っているというところで、この計画のそもそもの計画が、今のこの50分の1程度で組み立てられていって果たしていいのかどうかというのと、さっき委員長も言われましたが、最初の説明の中で、管の中の地下河川の中の土砂のたまり方、それは勢いがあるから押し流されますといたらじゃあ外に出たやつはどこに行くのかなというのを思うと、出てきたところにたまっていくということであれば、それをまた流すような川の構造を考えないといけないのかなというがあるので、その辺今のこの計画がどこかで修正しないと、今の現況に合うような見直しをしないといけないんじゃないかなと思うんですが、ちょっと。

○委員長（宮崎吉弘君）　部長。

○建設部長（野田清仁君）　そうですね、先ほど委員長と辻本議員から言われました土砂の堆積については、先ほど山田課長が言いましたように、那珂県土のほうにもやはりそういった懸念があるということも申し伝えながら、点検回数とかそういったところも見ていただけたらということも申し伝えたいなと思っておるところでございます。

それともう一つ、50年確率の問題に関しまして、今の河川改修とかそういった計画については、確率年に基づいてやっているところでございます。やはり、今の気象状況とか降雨状況、これを見たときに、本当雨の降り方がちょっと最近異常性はあるかなと、ちょっと激しい雨が降っているなというところがございます。

今後、河川全般もありましようけれども、市のほうの市営河川の河川、それとあと、例えば雨水幹線、そういった流し得る水路の改修、そういったところの整備も行いながら、もう一つは、その河川に流れ込む雨、降った雨を例えば一時的にためる貯水池とか、そういったのも含めて全般的に考えていかないと、河川断面だけを、河川だけを改修すればいいという問題ではないのかなと思っております。

今後の状況も鑑みながら、検証とか検討あたりも含めて行っていくに、時間はちょっと

かかるかなと思いますけれども、そういったところも踏まえて今後の対策として捉えていきたいなと今のところ考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午後 1 時41分

再開 午後 1 時45分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、会議を再開します。

議題に入ります前に、平嶋部長がお見えですので、職員の紹介をして挨拶をいただきたいと思えます。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さん、お疲れさまです。環境経済部長、平嶋でございます。

今回の案件につきましては、陳情 2 件、所管事務報告 2 件、所管事務調査 2 件の審査をお願いいたします。

職員の紹介をいたします。

環境課長の八尋でございます。

○環境課長（八尋優一君） 八尋です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 担当係長の荒井でございます。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） 荒井と申します。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） よろしくお願いいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、陳情・要望第12号、水質調査に関する陳情の件を議題といたします。

まずは内容を確認したいと思います。事務局に朗読させます。

事務局。

○議事課主査（森 敬君） お手元の資料、陳情・要望等第12号でございます。

水質調査に関する陳情。

要旨。産業廃棄物処理施設の周辺の住民が安心・安全に生活ができるよう、水質調査を実施してください。

理由。エコセンチュリー21株式会社による産業廃棄物処理施設設置許可申請に伴う第1回専門家会議の議事録によると、1、委員から、「長期間にわたる稼働により、周辺住民の水利用に影響を及ぼす可能性がある。また、整地や施設の建設が地下水脈に影響する可能性がある。したがって、地下水利用の状況を調査する必要がある」と述べています。

2、利害関係者1,950名から意見が提出されています。現在井戸水を利用している住民が多いため、水質を懸念する意見が多数ありました。

そこで、下記のとおり陳情します。

記。

1、操業開始前に別紙の地域で現状把握の水質調査を行ってください。

2、処理施設の操業後も継続的に水質調査を行ってください。

以上。

陳情者、筑紫野市大字阿志岐2505-30、氏名、石橋廣美さんです。

この陳情に当たって、この陳情書を提出するに至った理由について、御本人さんのほうから聞き取りをいたしまして、その内容をお話しさせていただきます。

エコセンチュリー21の操業前の現状の水質調査を実施しておく、このことが、20年、30年後に万一生活に不安を生じる事態が発生した場合に解決の糸口となるというふうに考えております。また、エコセンチュリー21の許可申請に伴う専門家会議で発言が、先ほどの陳情書にありました発言があっております。そのほか、筑紫野市周辺地域における一般廃棄物処理施設では、操業開始前に水質調査を実施してある。

陳情者の思いといたしましては、本件事案につきましては県の主体事業ではございますが、万が一住民に不安を生じさせる事態が発生して被害を受けるのは筑紫野市民であると、議長から県知事に操業前の水質調査を実施するよう、要望書の提出をされたものでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 次に、本陳情内容に関する現状を、執行部から説明をお願いしたいと思います。

課長。

○環境課長（八尋優一君） 八尋のほうから説明させていただきます。

現状といたしまして、毎年、公共用水域測定地点ということで河川の10か所の検査をさ

せていただいております。山家川、小古野川、御笠地区でも桜木川というところで、4か所ほど検査をさせていただいております。また地下水に関しましては、山家コミュニティセンター等も行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ありがとうございます。

それでは、陳情・要望等第12号について、意見のある方は挙手の上、発言をお願いします。

田中委員。

○委員（田中 允君） 市としてはこの要望書受けてどのような、どのような受け止め方してありますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 市としましては、今現在、場所でいいますと御笠のほうになりますと桜木川というところで試験場の下の辺りの河川のほうも検査しておりますし、小古野川、ちょうどいいでしょうか、吉木と山家をつなぐトンネルがありますよね、鳥越トンネル。その上流辺りでも小古野橋というのが小古野川にかかっておりますが、その地点でも検査を行っているところでございます。

そういった意味でも、今現状も行って、引き続きこれも行って毎年委員会のほうにも報告させていただいているものですから、これを監視していこうかなというところでは考えているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） その今検査しておるところということ自体はもう市民も知ってあるわけだろう、この陳情者は。陳情者も、この件知らないの、それは。説明したと、もう。いや、要するに陳情・要望書が上がってきたやん。じゃあその前にいろいろ、その届出あるときいろいろ質問やらされるだろう。聞かれない。ただぼんと書類が出てきただけ。いや、そこら辺よう分からんかな。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、事務局ちょっと。

○議会事務局長（荒金 達君） 陳情書のほうは議会事務局のほうで受けておりまして、今話が出ました実際に行っている箇所の説明というのは、行っておりません。

○委員（田中 允君） それはしてないわけね。

○議会事務局長（荒金 達君） はい。

○委員（田中 允君） じゃあいいですが、もう。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） じゃあもう、市としては4か所しているから大丈夫だという考えでいいのかな。その確認だけはさせてください。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） はい。これも経過も取っておりますものですから、今後変化も見られるものと考えるところでございます。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今課長が説明されたのは、この決算のときに出していただいた河川水質測定の内容ですね。これで10か所してあるということですが、例えばこの要望されている方のこの地図の中に今10か所しているというのを当てはめると、どこに当たるのかというのを示していただいたら。

桜木はこの丸の中には少なくともないんじゃないかなという気がするのと、これだけ10か所やっていますというところが、確かに今までずっとこれも毎年やっているので、出していただいていますけど、改めて地元の方の要望は、この円内ですね、この1,300メートル内、半径300メートル、この円の中にぜひその調査が必要じゃないか、これは、例えば焼却灰の影響も含めて、降灰した後のその水質への影響を考えての円だと私は思うんですね。

それを考えると、この円の中に今市が行っているもの、この陳情されている方に示されるようなデータがちゃんと取れているのかどうかというところで、お尋ねしたいんですね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 一番近いところでいきますと、小古野橋、この地図でいきますと、ちょうど産廃計画というのが中心に書いてございます。その下のほうに池、これ恐らく鳥越池だろうと想像できるんですが、その向かい側にゴルフ場がございまして、そのゴルフ場と池の間のところの小古野橋というのがございます。そこが一番直近の河川で、そちらのほうでの水質検査をしております。若干その円から外れるような状態になりますが、山家小学校のところのちょうど境目になりますが、若宮橋というところが入ります。そして、この陳情書についている地図でいきますと、桜木川というような、左側のほうに書いてありますが、そちらのほうに行きますと、そちらのほうの四反田橋というところで、若干離れておりますが、円の中から流れてきている水質を測定できているというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） それでいえば、今この方が示されている、ここでやっていただきたいというその二重丸で示しているところの、今のゴルフ場の井戸の近く、下の鳥越池のこの間にあるのであればこの二つの中間点にあると。それ以外のところではないと、産廃計画地の上を書いてある池のところはない、農業試験場の水槽のここにもないということではないですかね。

○環境課長（八尋優一君） そうです。

○委員（辻本美恵子君） それでいけば、要望されているものの半分ぐらいしかないということですが、それでも十分調査の内容としては大丈夫なのかというところでは、どのように考えているんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 今の状況では、大丈夫じゃないかなというところでは考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） それは、例えば農業試験場のこの水槽は、農業試験場なりがそのデータを持っているからということではないですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） この試験場のほうでどういうふうな水質検査されているかというのは私どものほうではちょっと把握ができておりませんが、こちらのほうは農業試験場でございます。飲料水に使われたりだとか家畜へのものが入っているんだろうというところはありますので、データが、私どもで、すみません、確認を取れておりませんが、取られているものと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 城委員。

○委員（城 健二君） 先ほど、井戸水の水質検査というのは山家のほうでやられていると、1か所やられているということだったですね。多分当然、井戸水というのは直接人体に入れる飲み水なので、この辺について例えば山家1か所。例えば私なんかは東吉木に住んでいるんですが井戸水を飲んでおります。そしてあと上阿志岐とかも、この辺もやはり井戸水の水質検査というのは必要なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 飲み水の検査に関しましては本来、県からも厚生労働省からもですけれども、井戸を使われる方のほうでやっていただいたほうがいいという推奨はされているところで、義務ではございませんけれども、100人以上いらっしゃって使うとか、それから事業所がする場合には、届出が、検査の結果あたりも取っておくということがあります。今、私が申しました井戸の部分ですけれども、これローテーションで、毎年同じところじゃないんですけども、3年に一度回っていくような状態でローテーションをしております。その中で、山家のほうでいくとコミュニティセンターだったりだとか、ちょっと離れますけども山家8区の公民館、御笠のほうでいいますと中阿志岐の公民館だったり東吉木の公民館というところで交互で、調査を井戸水の分はさせていただいているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） この水質調査、法的に定められたものとかではないと思うんですよね。地元住民の方がこれだけの数、不安だということで、それでそういう1,950名から意見が出てきていると。この産廃の計画地が結局、産廃場ができて、その操業するのは陳情者の方としては構わないんですけども、水質の調査をちゃんとしっかりしてほしいというのが要望だと思うんですよね。

他県でも、同様の産廃の処理施設で、例えば敷地内、水は出さないクローズドな施設だというふうに聞いています。その中で、水とか流さないけども敷地内に何か物を置いて、それに雨が降って、その何か置いている物質から何か流れ出して、それが周辺に影響を与えたという事例もあるんですね。それがここの専門家会議のこの、建設とか、長時間にわたる稼働により影響を及ぼす可能性があると言っているのはこのことだと思うんですよ。

このことが影響する可能性があるから地下水について、要は雨が降ってそれから流れ出て、それが周りのところに浸透していくんじゃないかということ懸念されているわけですよ。そのことについてどのように考えているのかということですね。

この陳情者の方によると、ほかの同様の施設で、水質検査は義務じゃないけども、市町村長からの意見書を基に、任意に水質検査を実施している自治体もあるというふうに聞いています。なので、操業するのはいいけども、その水質調査について、どのように考えているのかということをお尋ねしてもいいですか。

○委員（横尾秋洋君） いや、逆に、もうこれは地域の対策委員会ができてずっと協議をなされていっているから、それでその協議の内容をちょっとそこで説明してやれば、出てくるんじゃないの。何かスタートに振り戻したような質疑になってきているからさ。

（「ちょっと休憩してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮崎吉弘君） ちょっと休憩します。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時04分

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、会議を再開します。

課長。

○環境課長（八尋優一君） この開発といいましょうか、エコセンチュリー21の水質検査に関しましても、地元の協議会と開発業者とというところの分で協定を結ばれて進んでいるものというところで、市といたしましては今、現状水質検査しているところをしっかりと検査してまいりたいというところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにございませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今している内容をしっかり継続していくということですが、少なくともこの陳情された方のこの地図と同じような形式で、今、実際にしている場所の落としもの、どこでやっていますかというのと、そのデータの内容をいただけたらありがたいです。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） カラーコピーといいましょうか、このコピーでようございませぬか。地図をコピーしたのがありますので、これを渡したいと思います。

○委員（辻本美恵子君） ありがとうございます。（「全員、全員」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮崎吉弘君） もう全員。

○委員（辻本美恵子君） はい。

○委員長（宮崎吉弘君） 全員にいいですか。じゃあよろしくお願いします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） そうしましたら、皆様にお諮りします。

陳情・要望第12号につきまして、これをもって周知することとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。

ただいま周知されました陳情については、今後の議案審査、それから、所管事務調査の参考とされますようお願いいたします。

以上をもちまして陳情・要望等第12号の件を終わります。

続きまして……。〔「休まんの」と呼ぶ者あり〕休憩しますか。

じゃあ、しばらく休憩します。再開を、〔「20分」と呼ぶ者あり〕20分からしたいと思います。よろしくをお願いします。

—————・—————・—————
休憩 午後 2 時07分

再開 午後 2 時20分
—————・—————・—————

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、会議を休憩前に引き続き再開したいと思います。

議題といたしまして、陳情・要望等第15号の件を議題といたします。

まずは内容を確認したいと思います。事務局に朗読させます。

事務局。

○議事課主査（森 敬君） 陳情・要望等第15号、家庭系生ごみ分離に関する陳情書。

1、要旨、家庭系生ごみ分離により二酸化炭素削減及び焼却場燃費の削減。

2、理由、温暖化防止対策として、生ごみの堆肥化など、自然還元は気候変動防止対策として重要課題である。あわせて、クリーンヒル宝満でのコークス助燃材（燃費削減）の削減につながる。特に、家庭系生ごみの約8割は水分で、生ごみ焼却は水分蒸発と同時である。

詳細は別添資料参照。

別添資料につきましては、当初配付いたしましたものに付け加えまして、資料2としてお手元のほうに配付をさせていただいております。

陳情者、筑紫野市二日市西三丁目5-25、近藤紘之。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 次に、本陳情内容に関する現状を執行部より説明をお願いした

いと思います。

課長。

○環境課長（八尋優一君） 現状といたしまして、生ごみの堆肥化についてでございますけれども、クリーンヒル宝満のほうに確認といいたいでしょうか。ちょっと図面を示させてもらってよろしいでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） はい。

○環境課長（八尋優一君） クリーンヒル宝満のごみ収集の後の焼却の流れでございます。パッカー車で回収してきたごみをごみピットの中に入れて、この中で攪拌するということです。袋に入っていたりするのを攪拌している状態です。それを上げて、ここのホッパ、ここでごみを入れるのと、こちらにコークス、助燃剤を入れて、この縦型の炉の中に入れていくということで、この縦型の炉の中で熔融、焼却じゃなくて熔融ですね、溶かしてしまうという状態をつくられております。下のほうで燃やして、熱気が上がってきて、こちらのほうで発電等々を行うというところなんですけれども、ここの中での話を私たちも現状聞いてきまして、今の縦型の炉のところなんですけど、ごみとコークス、助燃剤あたりを入れて、下のほうのここの部分で燃やします。ここは1,600度あるということだそうです。1,600度あって、その熱が上がっていくこの辺りが850度ということですので、ある程度水分を含んでいても、落としてしまうと、もう水分はほとんど一瞬で飛んでしまうという状態らしいです。そして、ここの排ガスで流れていくということなんですけれども、実際にここの水が影響するかというところの話を聞きますと、フライパンの上で水をちょっとこしたら、ちゅっとなってしまうような状態で、実際に温度が下がったりだとかというのはないということで、水分の影響はほとんどないということ聞いております。

この新しい炉じゃなくて昔の炉だったら、ベチャベチャのやつ等、やっぱり助燃剤を入れないと燃えつかないし、温度が低かったということでございますので、実際にこの助燃剤を使うところの分は、ここの1,600度を保つために必要なんだというところを聞いております。

今の現状といたしまして、確かにごみ分別というところで以前も提案があったりとかしておりましたけれども、ごみ分別して収集するという作業に関しましては、市民から分別していただく。やっぱり臭いの問題だったりだとか、回収の問題だったりだとかという、越えなければならない課題が多々あるようですので、今現在では分別での回収等々は考えてないところでございます。今の現状でございます。

簡単ですけど、説明とさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ありがとうございます。それでは、陳情・要望等第15号について意見のある方は、挙手の上、発言をお願いします。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今の課長の説明ですけれども、少なくともクリーンヒル豊満でのごみ焼却に関して、生ごみに起因する水分は影響ないというのが宝満の正式な見解だというふうに受け取っていいんですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 私どもも宝満のほうに確認して、そのように回答いただいているので、そう理解されて構わないと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） クリーンヒル宝満のホームページの中に、水分は切って出しましょうというのがずっと載っているんですけど、それはどんなふうに理解したらいいんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） やはり水分となりますと、重さにもなりますし、処分のときの、どうしても重さで量って出していますものですから、ごみ減量となってくると、やはりこの陳情のとおり、生ごみの中に入っているごみというやつは80%が水ですよというところもあります。ごみ減量の観点からいくと、体積というところよりも重さで量っていておりますものですから、やはり水というのは、全く影響がないかというところもやっぱりそうでもないし、ごみの減量からいくと、その重さを軽くするという意味では、水分は切って出してくださいというところは、私たち環境課もそうですけども、1回絞って出しましょうねって、水切りましょうねということと同じように、それもごみ減量につながると考えておりますので、クリーンヒル宝満のホームページあたりも水を切って出しましょうというところはあるかと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） すると、生ごみを堆肥化するまでではないけれども、一応持ち込まれる家庭ごみの中から水分を減らしましょうというのは環境課の方針だと。市民の皆さんにもそういうふうにお伝えしたいというところで。

じゃあ具体的に、今、宝満に持ち込まれているごみの中の生ごみの比率。いつも調査していますよね、ごみの組成比率みたいな。その辺で、生ごみの比率は今どれぐらいなのかというのが分かれば。後からでもいいです。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） その資料は後からお渡しさせていただきたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 分別という意味で、堆肥のこととか書いてあるから併せて言うけど、今までコンポストやらグリーンのあったよな。あれはこの頃ホームセンターに行っても見かけんな、あんまり。要するに、あれ、補助やら出しよったやない。ああ、コンポスト知らん。裏庭やらに生ごみを堆肥にして回収しようというような話が来とったわけやな。それから、燃えやすいようにということで、ベランダで乾燥させて出そうとかいう話があったやん、一時。あれもう全然言わんけど、どうなってるかな。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） まず、緑色のコンポスト、このくらいのポリ容器を逆さまにしたようなものなんですけども、今も売ってはおります。ホームセンターで大々的にというのはちょっとないかもしれませんが、今でも。そういったものを置けるところは大体限られてきていますものですから、農業やっているところにはパンフレットが回って、どうですかということで来てはおりますけれども。

また、段ボールでつくるコンポスト、今おっしゃっていただいたテラスとかに置いて、自分たちで分別してやったらという分ですけども、段ボールコンポストの講座を年に4回ほど開きながら、環境課のほうで出前講座といたしましょうか、講座を聞かせていただいて、市民のほうに伝えているところがございます。先月の環境フェアのほうでもさせていただいて、やはり利用される方たちも、よかったと言われたりしているところがございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今、課長の説明の中で、分別の回収はあまり必要ないとかいうような発言だったろうと思うんですけど、間違いないですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 必要ないといいたまうか、難しいといいたまうか、課題があるというところで発言、ここで説明したときの分ですよね。必要ないということじゃないんですけれども、分別がちょっと課題があるものですから、できていないといいたまうか、考えていないというところがございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） その分別というのはどういう分別を指して言っているの。例えば、生ごみとか庭の落ち葉とか、そんなのいろいろあるでしょう。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 申し訳ございません。ちょっと言葉足らずの説明で申し訳なかったんですけども、分別というところ、今、緑色の袋に一般ごみに入れますよね。その中に、こういった紙であったりだとか、プラスチックのものであったりだとか、生ごみも、キッチンの中取って、出す前にこう入れて出すような感じですので、生ごみだけを、ビニールも何も入れず、生ごみだけを分別するというのはちょっと考えてないというところですね。今の課題もありますものですから。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。ほかに意見ありませんね。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 執行部に対する質疑はもうないんですけども、この陳情された方の本意というか、本当の意味の陳情の中身は、やはり自然還元する、温暖化防止対策として、生ごみの堆肥化というのは一つの方法であって、自然に返すようなことを考えたかどうかということで私は受け止めました。

焼却については、確かに今、水分が邪魔するということは既にある施設なんだと。だけど、生ごみというものを資源化するとか、もっと大事にすることが必要なんじゃないかという意味では、市民の御提案としては受け止めて、これをさらにこの委員会の中で考えるべきではないかなというふうに思わせていただきました。

これは意見です。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、出尽くしたようですので、これで打ち切ります。

皆様にお諮りします。陳情・要望等第15号につきましては、これをもって周知することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。

ただいま周知されました陳情につきましては、今後の議案審査また所管事務調査の参考とされますようお願いいたします。

以上をもちまして、陳情・要望等第15号の件を終わります。

それでは、引き続き、今度は所管事務報告を行いたいと思います。

所管事務報告の水質調査の結果について（平等寺地区）を執行部から説明をお願いします。

課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、お手元の資料で報告させていただきます。

まず、資料1と書いておるものでございます。水質調査等の結果について（平等寺地区）と表紙に書かせていただいております。

今回の水質検査の調査結果につきまして、令和5年7月から令和5年9月までの調査結果を御報告させていただきます。

まず、資料をお開きいただいて、4ページをお開きいただきたいと思います。

それまでの分に関しましては、前回御報告させていただいたとおりでございますが、4ページの上段、7月21日、それと中段が8月4日、下段が9月8日の3回、検査をさせていただいております。その中で高かったのが全マンガンの部分が若干高かったところと、ウランが微量ながら出ているというところがSt-12、それも3日とも同じような結果が出ているところでございます。若干見にくうございますが、太字になっているかと思いません。4ページの上の。（「濃くなってます」と呼ぶ者あり）はい。全マンガンのところとウランのところ若干高くなっているというところですね。

前回の9月の委員会の中でも、マンガンが高くなるのは雨が降ってからかなというところの分をお尋ねになられてあったのは記憶していますが、事務局レベルの県との話でさせていただいたところ、原因は何か考えられるかを聞きました。そうしたところ、マンガンの化合物というのが酸性に対する影響を受けやすいということで、酸化したものが出ているので、雨が多い少ないというよりも酸性雨に近いようなものが、何か酸性に影響があったのだろうという部分の回答を得ております。ですので、酸性のものを何か外的といましようか、要因が発生したものと考えられますので、それで高かったりとか少なかったりという状態が出てきているよということを回答でいただいております。

それと、ウランにつきましては、やはり同じ自然界で出ているというところの影響だろうということで、これがなくなるのかという分でも私たちもお聞きしましたところ、自然界にあるものはなくなることはないよということで、やはりこの部分に関しましても、雨の降り方とか流れ方、もしくは土壤中に含まれているものの出方によって上下限が出てくる分は回答いただいたところでございます。ウランがなくなるということはその地層がなくなるということですので、とんでもないことになりますよという状態です。その山がなくなってしまうとかというような状態だということですので、自然由来ということはずっ

と出てくるよということはおっしゃってありました。

そして、また続きます。5ページのほうに関しましては、こちらは年に2回の分で、今回は前回御説明させていただいて5月の分でしたので、これは割愛させていただきます。

6ページ目でございます。こちらが福岡県の水質調査等の結果について御説明申し上げます。

7ページは水質調査の地点を書いております。ブルーで表記させてもらっております。

そして、8ページ、こちらのほうがガスのモニタリングをしているところでございます。結果でございます。9ページです。こちらがCOD、産興の場内のところでございますが、年々下がってきて基準値を下回っているという状態が見てとれると思います。

それから10ページ、こちらのほうは、同じくCODの場外のほうで取ったところでございますが、こちらのほうも年々減少傾向になっているところでございます。

11ページ、BOD、生物の化学的酸素要求量でございます。こちらのほうは上がったり下がったりというところでございますが、直近のほうでいきますと基準値を下回っているという状況でございます。

次の場外の分ですね、12ページのほうが二つございます。20のところでは赤点線がございます。こちらのほうが安定型処分場の浸透水の廃止基準で、20mg/l以下というところの分の基準でございます。それから、下のほうの点線、左側の目盛のところの0と10のところに点線がございますが、こちらが生活環境の保全に関する環境基準（河川B類型の場合）の部分でございます。3mg/l以下というところですが、若干超えてたりだとかというところがありますが、こちらに関しましては後でまた説明いたしますが、硝化反応を押しえたところでよりますと、基準の中にほぼ入ってきているという状態で、やはりこちらのほうも年々下がってきているという状態でございます。

それから、次の13ページも同じく、BODの場内、S-4のところの分でございます。こちらのほうも直近ではもう基準以下になっているというところでございます。

14ページ、同じく産興の場外、BODの分でございます。こちらのほうも基準以下に直近ではなってきたというところでございます。

最後、15ページでございます。硫化水素の分でございますが、こちらのほうはほぼ検出しないような状態のグラフで見えてとれるかと思えます。

先ほどBODに関するところでございますが、16ページ以降は詳細な数値の資料になっておりますけれども、真ん中のBOD、こちらのほうの、普通、括弧に区切っていないところの分に関してはそのままの数字で取っていただいて構いませんが、どうしてもこちらの

BOD、酸素要求量が高すぎたりだとか、要因が有機物の分解であったりだとか、硝化反応があったりしますので、そういった分解を阻害するものを取り除いた結果、括弧内の中で推移しているというところで、以降の17ページ、18ページもそういった形でなっているところがございます。

最後に、20ページでございます。受託廃棄物の残量ですが、こちらのほうは去年の12月からは動いておりません。今年の最新の分は今、今月行われるような状態ですので、また3月の委員会の際に報告をさせていただきたいと思っております。

以上、早口でしたけれども、説明とさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方ありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） もう結局、数字が多くても、ほとんど人体に影響ありませんよということで、きちっとそこら辺の安全を保障してください。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 今の現状では人体に影響するようなことはないということで見解いただいております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 確認なんですけど、3ページのところで、全マンガンが雨だと何で増えるのかというところで、酸性に傾いているからって言われたんですけど、実際、酸性に傾いているからそういうふうだね。酸性雨、酸性に傾いているということなんですけど、実際にここで今、検査のときの表で見ると、例えば、全マンガンが増えてきている、今月、直近で言えば、9月8日の0.72というのは、基準の0.2から見たら3倍ちょっとあるわけですね。3倍ちょっとというよりも、どっちかというとも4倍に近いんだけど、ペーハーを見ると8.0なんですよ。だから、酸性に傾いているから出てくる、こういうふうに出てくるというふうにはとても思えないような気がするんですけども。県の説明が科学的な根拠に基づいているのかどうかというのはちょっと分からないんです。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 申し訳ございません。私の説明が悪かったようでございます。酸性に傾いているというところではなく、酸性雨とかが要因でということでの話でござい

まして、マンガンが溶け出てくる要因というのは、ペーハーとか酸化還元の電位などの環境の条件で変わってくるところでございます。マンガンの濃度とかいいますと、水質が酸性側に偏ったときに出やすくなったりだとか、土壤に付着しているマンガンが鉄と置き換わったことが要因で、一要因として出たんじゃないかなというところで考察されるということですので、ずっとそこが酸性に傾いているとかじゃなくて、酸性に寄った雨といいましょうか、酸性の強い雨、酸性雨というんでしょうか、そういったものが降ったときに置き換わって出てきたんじゃないかなというところが言われております。

これはちょっとあれだったんですけども、酸素が非常に少ない地下水に溶けているような場合は、空気に触れた時点で酸化して出てくるということも考えられますよということをおっしゃってありました。

すいません、私のほうの説明が悪かったようです。以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 以前から何度か質疑で出ていると思うんですけど、ウランが出てくるというのは、やはり筑紫野市は二日市温泉があつて、二日市温泉って放射能泉ですよ。だから、ウランが崩壊するときの熱であつたまって温泉が出てくるということ。そうしたらこのウランというのは、要はその水質調査しているところ以外でも、これぐらいの数値が出てくる場所ってあるということに理解していいんでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） どこでも出るかというところと分かりませんが、花崗岩のほうが含まれているのが多いということを知っております。ですので、そういったところが多いところでは市内まだ出るところもある可能性も考えられるかと思えます。確かにウランの出る地質で言ったら、全国でも北海道であつたりだとか、九州も出てくるような状態というのが論文あたりにも書いてありますけれども、地質によっては出やすいところには当てはまっている状態ではあるということは示されているみたいです。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） さっきの続きですけど、この処分場のところに局地的に酸性雨が降ったとかいう記録があるのかどうか。でないと、なぜここで全マンガンを、最近ですよ。ここ四、五年ですけど、どんどん数値が上がっていつているわけですよ。何でここに限ってこんなふうにはマンガンが溶け出てくるのか。今の説明でも、空気中の鉄と置き換わるとかいうのは、化合物だからそうあるかも分からないけれども、その前提なのが、酸

性になったときということであれば、雨が影響しているのであれば、その酸性雨が降った記録とか、そういうのがあるのであればその説明が納得できるんですけど、今のところ、あの辺りで酸性雨が降っているというふうなことをあまり聞いたことはない。そういうデータもないだろうけれども、その辺まで確かめないと、その説明が本当にそうなのか。もっと違う理由でマンガンが溶け出てきているんじゃないかなということはずっとずっと思っているわけです。過去からずっと、もう20年近くあの処分場を見てきていると、経年でだんだんだんだん溶け出てくるものが増えるんだよと言われていたので、それがだんだん増えてきているのかなというところでは、酸性のものが影響しているのであれば、それを防ぐようなことも考えないといけませんよね。今のまま、酸性雨が降ったら出てくるんです。じゃあ、雨が降ったら出てくる、それだけで受け止めていいのかどうかというのが分からない。この増えてきているという事実に対してどういうことを考えなければいけないのかということが説明では全然分からないんですよ。

それが一つと、CODももちろんそうなんですけど、BODのところですよ。例えば12ページのところ。これ、St-11というのは、処分場の場内の水処理が直接場外に出てくる場所なんですよ。ここで、今の処分場の中の水質が全部一旦ためられたところで、場外に出ていると。ここの吹き出しみたいなのところの安定型処分場の浸透水の廃止基準20ミリというのは、あくまでも場内の基準。外に出た瞬間には、どちらかという、一番下にある、ここは山の中の一番最上流域にある川としては、河川B型の3mg/l以下というのが基準だと考えて相当なんです。最上流域の河川はこれぐらいの値がいいんですよということを言われているのに、そうじゃなくて、あくまでもこの線を引いている、20のところを線を引っ張られて、いや、20はたまたま出ていますみたいなのところだけ、平成26年ぐらいからしょっちゅう出てきているわけですよ。だんだんだんだん出てきている度合いが多くなってきている。

ということは、何らか、あの処分場の中から出てきているわけですよ。この基準の読み方というところで、説明が20ミリを使ってここで説明するのはやめていただきたい。場外に関しては。場外に関しては、この下の点線のほうで説明しないとイケない。そうしたら大幅な出方をしているわけですよ。平成26年から。その辺を説明できるような、納得できるような説明をしていただかないと、なかなか分からない。いつも基準が場内と場外とごっちゃになって説明されているのがちょっとよくないんじゃないかなと思っています。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 申し訳ございません。説明が確かに悪かったのかもしれない

ん。

全マンガンについてですけれども、こちらのマンガン、自然由来とは確定はしておりません。確かに産廃の分で埋まったりだとかしておりますので、何に原因があるかというところもありましようけれども、ただ、マンガンの振れ幅が出てくるよというところの分です。私が説明したものですから誤解を招いたかもしれませんが、酸性に偏った雨が降って、そういったマンガンが出てきたよという説明をさせていただいたところでございます。本当に自然由来かどうかという、この部分に関しましては、広範囲に水質調査が必要になってきますので、それは困難なことで、自然由来かどうかという証明はちょっと難しいだろうというところでございます。

また、先ほどのBODのところなんですけど、BODのところでは上がっている、グラフ上では上がっているような状態。で、先ほど言いましたS t-11でいきますと、17ページを見ていただいたほうがよろしいですか。17ページのS t-11で、BODが12mg/lというところでございます。こちらのほうが、有機物の分解できているのか、アンモニア有機体窒素の硝化によってのものなのかということで、分からないところなんですけれども、その分の人や動植物に起因するものの分解を抑えて出したところ、括弧内に書いております2.5になりますよというところで硝化反応をされて確認したところ、2.5になりますよというところで、点線の、先ほどありました基準の3ですね。河川B類型の場合の3まで行っていないよというところの部分で行っているという説明でございました。私のほうがちょっと説明が下手なものですから、なかなかうまく伝わらなかったかなと思いますけれども、そういった状態が続いております。ですので、括弧の中が実際のBODの検出だというところでいっていただければなというところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午後 2 時55分

再開 午後 3 時03分
————— . ————— . —————

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

課長。

○環境課長（八尋優一君） こちらのグラフの関係でございますが、硝化反応等もありますので、県のほうへまた要望といたしまししょうか、打ち合わせながら、硝化反応の入ったも

のとを抜いたものと両方を表記できないかという相談をさせていただきながら進めていきたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかに。辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 受託廃棄物のことですが、先ほどの近藤さんが作られた資料の後ろのほうの産興に係る今後の課題みたいなところに受託廃棄物のことが書かれているんですよ。これは情報として、私たちも不手際があったのかなと思うんですけど、ここしばらくの間でかなり量が減っていると。この報告にあるものが、現況であればあとどれぐらいで片づくのかということが、もうちょっと市民の方にお示しできるような数字で出していただけたらいいかなと思います。20ページです。

○委員（田中 允君） 残っとる分やろう。

○委員（辻本美恵子君） そう。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） これは昨年のもので、また今年、新しく12月の分が調査されて報告されたら、また変えますけれども、引き続き、一日でも早く撤去していただくように県のほうにも要望し続けてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですか。辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 当初、産興から受託廃棄物が搬出されてない一番最初の状況から見て、今は大体どれぐらいになっているか。これだけのうちの約8割ぐらいはなくなったんだ、あと2割ぐらい残っていますというふうな、具体的というか、分かりやすい、ざっくりとした数字で言っていただけたらいいのかなと思うんですけど。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時06分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

課長。

○環境課長（八尋優一君） 12月に最新の情報を得て、またそれを精査して、3月に改めて報告させていただきたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

それでは引き続き、所管事務報告、災害廃棄物処理計画について、執行部より説明をお願いします。

課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、御説明させていただきます。資料2と書いておりますものにホッチキス留めの冊子版でカラー刷りのものがあるかと思いますが、現在、筑紫野市災害廃棄物処理計画の素案をつくっているところでございます。こちらに関しまして御報告させていただきます。

まず、この筑紫野市災害廃棄物の処理計画というものでございますが、冊子を開いていただきますと、2編に分けてつくっております。第1編が総則、2編が災害廃棄物処理対策で、1編の総則の中で基本的事項、それから組織体制、情報収集・連絡、また、4番目に協力・支援体制、それから5番目に教育訓練・人材育成、2編に災害処理の必要数だったりとか廃棄物の量を地震のときだとか風水害のときということで作らせていただいております。

次のページが廃棄物処理の流れでございます。

まず、1ページでございます。基本的にこの計画の策定の背景及び目的といたしまして、こちらのほうは、平成23年に発生いたしました東日本大震災で大量の災害廃棄物が発生し、また、その処理に3年を要するなど、被災地域の復旧復興にとって大きな課題となりました。その後も、2015年、平成27年に関東、それから東北豪雨、平成28年、熊本地震など毎年ように災害に見舞われております。この災害等で発生した分に関しましては、本市におきましても平成26年に大きい災害がございました。

大きいというのは、全体的な処理に数年かかるような廃棄物でございまして、災害によって大量に発生する廃棄物への対応が遅れたら、道路交通の障がいになったり災害復興が滞ったりしますので、環境省のほうで災害廃棄物の対策指針を策定されまして、福岡県のほうで福岡県災害廃棄物処理計画が策定されました。本市といたしましても、こういった指針等に基づきながら、筑紫野市で起こる大規模災害、地域防災計画にあるような災害を想定して、災害によって大量に生じる廃棄物を迅速かつ適正に処理するために必要な事項を定め、市民の生活環境を守り、地域の早期復旧復興に寄与することを目的として策定するものでございます。

次の2ページでございます。本計画の位置づけを書いておりますが、図示しております

ように、こちらのほうは、福岡県災害廃棄物処理計画や筑紫野市地域防災計画等との整合を図りながら、本基本計画を策定するというところでございます。

災害廃棄物は原則として一般廃棄物であるということで、市内で発生した廃棄物処理に関しましては本市が担うこととなっております。図面でいきますと、ちょうど中段あたりから発生災害が発生した後の部分で、それぞれの対策本部から、状況、情報を聞きながら、下から2行目の福岡県の廃棄物処理計画、そして一番下の筑紫野市の廃棄物処理計画で動かしていきます。これは、実際に発生したときにどういったことをするんだ、どういった処理をするんだという基本的なものでございまして、実際に発生した場合には、また、県等と整合を図りながら、相互に連携しながら、廃棄物処理実行計画による実際の処理に移っていきます。

対象とする災害というところなんですけれども、5ページをお開きください。こちらに書いておりますけれども、本計画で対象とする災害は、地震、そして、豪雨、洪水等の風水害ということで、自然災害を対象としております。地震につきましては、福岡県のほうで想定されます大地震が地震に関する防災アセスメントの調査の分に出ております。震源地が次の図3のとおりになっておりまして、警固断層に起因するものでございます。

もう一つが洪水での浸水想定区域を対象としたもので、こちらはハザードマップで示されておりますL2ですね。最大雨量が大きい場合で、時間雨量105ミリ、24時間で926ミリの場合における浸水を想定したときの廃棄物の処理計画でございます。

9ページでございます。処理の基本方針といたしまして、まず1点目、衛生的かつ迅速な処理を行うこと、地震などの災害発生後、災害廃棄物の発生量及び処理可能量を速やかに推計するとともに、国、県、他の自治体、民間事業者と連携しながら、発災後2年以内に廃棄物処理を完了することになっております。また、公衆衛生上の支障が生じないよう、腐敗性廃棄物、有害廃棄物、生活ごみ、避難所ごみ、し尿の処理に優先して取り組んでまいります。そして2つ目、分別再生利用の推進ということで、災害廃棄物の処分量を削減するために分別や再利用、再資源化を推進してまいります。

3つ目、環境に配慮した処理ということで、現場周辺等に十分配慮しながら処理を行っていきます。

4番目、当然、作業の安全性も確保して、災害廃棄物における各工程の作業においても安全活性を確保してやっていきます。

12ページ、組織体制と指揮命令系統でございます。こちらは、実際に起きた場合には、市の災害対策本部の命令に従いながら、各機関と連携、調整してやっていきます。災害廃

棄物の担当課は環境課となります。

飛びますが、18ページでございます。18ページは住民対応でございます。こちらは19ページの図のほうが見やすいかと思いますが、災害の初動時、それから災害廃棄物の撤去・処理開始時、そして、処理ラインの確定から本格稼働時とに分けさせていただいております。発信方法といたしましては、本部のほうから、各自治体の庁舎、それから、公民館、公共機関、避難所等の掲示板に張り出したり、自治体のホームページ、マスコミ、そういったものを使いながらしっかりと情報発信して、仮置場だったり生活ごみをこういうふうには収集しますよということも広報してまいりたいと思います。廃棄物の撤去・処理開始時には、広報車、もしくは回覧板、避難所等での説明を行ったりということで、仮置場への搬入等の方法も具体的に示して、段階的に情報を発信させていただこうと考えているところでございます。

次の20ページでございます。協力・支援体制に関しましては、自衛隊、警察、消防との連携を行ってまいりたいと思います。また、市町村、都道府県との協定による協力体制もできております。一般廃棄物処理に関する協力協定ということで、広域に各自治体と結ばさせていただいております。21ページに、その内容や協定先を載せさせていただいております。22ページには、各事業所や組合、協会などをお示しさせていただいております。

21ページからは、避難所などの仮設トイレの必要数だったり、避難所でのごみの想定…。ああ、24ページから。すいません、24ページからは、そういった避難者数の想定、それからそれに必要な仮設トイレ等々を記載させていただいているところでございます。

27ページからは避難所を出るごみの推計あたりも書かせていただいております。

こちらの分が地震によるものでございます。

そして、34ページには風水害による被害の推計を書かせていただいております。床上浸水だったり床下浸水、全壊・半壊といったところでの災害廃棄物の発生量等の推計や種類あたりを掲載させていただいております。

飛びますけれども、収集体制でございます。49ページです。49ページからは被災現場から収集、運搬ということでございます。

発災直後の収集運搬は道路の確保が重要であることから、道路の陥没、それから土砂崩れ、河川の氾濫、舗装の破壊・散乱で通行に障がいなどがあるかもしれません。そういったものを速やかに解消しながら、生活圏から仮置場へのルートを確保するというところでございます。その流れを49ページの下のほうに書かせていただいております。

次に50ページ、候補地の選定でございます。仮置場の選定でございますけれども、候補

地は市有地などを考えています。オープンスペースのうち一定の面積のものを対象として、発災後は被災状況——実際にどういった被害が起きているか、市内でどういったところでどういったことが起きているかという情報を聞いて、その状況、また、ほかの用途ですね、仮設住宅だったりだとかの用途と調整しながら仮置場を設定して、市民に「そちらのほうに搬入をお願いします」という情報を発信させていただきたいと考えております。

あとは、イメージ的に52ページ、53ページに書いております仮置場に関しましては、危険物があったりだとか再利用の分とかありますので、ガラス類、コンクリート、角材、陶器などに分別しながら、53ページにあるような受入れできる仮設の場所をつくっていただくということでございます、大々的にないときには、県、近隣にも協力を得ながらその場所を確保していきます。

このように計画をしております。

簡単ですが基本計画に関しましては以上でございまして、今後のスケジュールといたしましては、資料を1枚めくっていただくと策定スケジュールをつけております。今、環境審議会で1回目の指摘事項あたりの修正を行いまして、年が明けてからパブリック・コメントを募集し、2月に公表、2月にもう一度、環境審議会を経まして、3月にまたこの常任委員会にて報告させていただこうと考えているところでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君）　ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君）　確認ですけど、9ページの処理の基本方針のところ、発災後2年以内に処理を完了できるようとあります。そして、52ページの算定式の話では、1年程度で集めて3年程度で全ての処理を終えると書いてあって、これはどう読めばいいですか。

○委員長（宮崎吉弘君）　課長。

○環境課長（八尋優一君）　基準には算定式がこれしかなかったものですから、3年での計算式ということになっておりますが、実際には基本計画にありますように2年以内に処分できればという計画で、迅速に動きたいということでございます。あくまでも52ページのほうは、算定式自体がこれしかないものですから。申し訳ございません。1年程度で収集して、その後、また重ねながらやっていく形になります。また修正等が必要な場合は変えさせていただきたいと思っております。対応していきたいと思っております。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 算定式というのは、この基本方針を決めるためにつくった数字というか、こういう順番でこういうふう処理しますということを出すための算定式で、そこでは3年程度でということ、発災後2年以内に結局はするんです。ちょっとずれていくような気がして、最初から発災後3年以内に処理を完了できるようにとしたほうが整合するんじゃないかなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 御指摘のとおりで、ちょっとこの辺はまた確認して整合がとれるように修正をかけていきたいと思います。最終的には3月に報告させていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 計画やけん、どのような形に審議会にかかって変わっていくか分かりませんので。ただ、予算です。金はどこから出るんですか。国からの補助金とか。要するにこれだけの対策をしたら相当経費が必要だと思うんですけど、その金の出どころはどこですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 基本的には一般廃棄物という形になりますので、処理責任は本市にあって市が費用を負担します。ただ、災害の状況によって補助とかそういったのがありますので、その時々によって変わるかと思います。基本的には市が負担ということです。

○委員（田中 允君） 個人の負担は。

○環境課長（八尋優一君） 個人の負担はございません。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 質問じゃないんですけど、先日、防災に関するというか、災害に関する会派で受けた講座の中での話と、それと人吉市にちょっと研修に行かせていただいて、そのときの話なんですけど、ごみ置場に市民が行く時間をできるだけ少なくするためにルートづくりがすごく大事だという話をされていました。この計画では基本的にはごみを置く場所は1か所を想定しているのか、あるいは筑紫野みたいに、広くて山家も山口も御笠もあるというところはどこに……。例えばそれが原田のあたりかというと、御笠からすごく遠い、二日市からも遠いとかね。そういうふうに、どれぐらいの場所を……。

市内全域の市民の人が持って行きやすい場所、これは3つ考え方ありますよね。一次、二次、市民が持って行かれる場所と。それをどんなふう考えるのか。市民が行きやすい

ごみ処理場であり、そして行きやすい搬入ルートをつくるのが大事なんじゃないかなということと、もう一つは、人吉は市長の絶対命令みたいな災害ごみ処理をやって、分別したごみでないと受け入れないというのを徹底されたということで、期間も短く、費用も少なく抑えることができたというお話がありました。市民の皆さんに、例えば、今レイアウトがちょっと出てきたと思うんですけど、仮置場のレイアウトをこういうふうに順番に回るとか、あるいは、ファストレーンという、単品だったら、しゅっ行って、しゅっ渡して、すっ帰れるようなルートをつくったという。分別して持ち込むこととファストレーン、早く済みますよというレーンをわざわざつくってあったと聞いたんですよ。

そういう考え方がどこかに書いてあるかなと思ったんですけど、考え方として、そういう今まで被災されてごみ処理をしたところからのお話で、これは使えるなというものをどこからか獲得したということはないんですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 今おっしゃっていただきましたけれども、これ自体が基本計画のものでありますから、今この場所でのこのところに持っていきますよとかいう仮置場というのは想定できておりません。実際に2ページ見ていただくと分かるかと思いますが、災害が発生したときにどのような状況で、どのような地域で災害が起きているか、それに近い仮置場となる広いところはどこにあるか、また、その地域の中に実際に荷物を持っていけるような道具があるのか、もしくは車があるのかということも地域によって条件が変わります。そういったところは、実際に災害が発生したときに、近くの方がいいね、どういうふうに持っていきましょうということをお知らせしていくような計画をつくります。これはあくまでも基本的なものですから、実際に個別の小さなところに持っていき、遠くに持っていき、どこを選定するということについては、発災後、実際にその土地に近いところと。正直言って、筑紫野市内全部が被災して、どこにも持っていきようがないということになれば、市外にお願いしたり、県のほうに広域連携をお願いする可能性もあります。そういったことでいきますと、実行計画の中で策定していく部分だと思われます。

今おっしゃっていただきました人吉の例に関しましても、実行計画をつくるときに、どういったやり方がいいねというところを参考にさせていただきたいと思います。ただ、こちらに関しましては、県から策定のガイドラインが来ておりますから、それを基につくらせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） パブリック・コメントはやっぱりコミュニティー単位で行う予定ですか。どんな形でパブリック・コメントを行うことにしていますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） これは市内全域のほうに。ホームページも載せますし、コミュニティーにも置かせていただいて、全域で取らせていただこうと考えているところでございます。

○委員（田中 允君） 地域交通のあれについてはコミュニティー単位でそういう意見や要望などを受けてきたわけです。これあたりも、各コミュニティーの安全安心部会とか、筑紫野南コミセンでいえば安全安心部会とかあるわけです。そのような形でどこかにコメントを求めていくのかね。一般にぽっと出してもなかなか意見を出しにくいところもあるので、その両方でいったらどうかかなと思ってね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 今のところは全体でということですけども、機会があったらパブリック・コメント以外にもまた話しながら、計画の見直しのときにでもまたそういった分、また、実際に選定していくときにも、地域のお力といたしまししょうか、御理解が必要なところがございますので、そのときはまたそういった機会を設けさせていただきたいと考えます。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかにありますか。副委員長。最後にします。

○副委員長（段下季一郎君） 何点か読んでいて気になったところがあったんですけども。

まず、25ページの仮設トイレを保有するレンタル業者とかとの協定です。ほかの下のところとかは全部どこの会社と書いてあるんですけど、これはどこと協定を結んだのかとかが……。まだこれは今からということなんですか。それがまず1つ目です。

次が、50ページの一番下です。候補地のことを今、何か所かって辻本委員が言われて、それはどこが発生するかで違うというのは私も事前に説明を受けていたんですけども、この50ページの一番下を見ると、舗装されてない敷地ではぬかるみで作業効率が落ちる、事前に砂利を敷いたりアスファルト舗装するなど対策を取りますと書いてあります。それも今後、予算化される見込みなのかというのが2点目です。

3点目が54ページの仮設焼却炉で、これは、クリーンヒル宝満で一般廃棄物は大体処理するので、そのように処理していくということだと思いますけど、仮設焼却炉を使わないといけないというのは、それが被災して使えないとか処理能力を超えている場合に仮設焼却炉を使っていくということですか。そうだったら、そういうことも今後、どこかと仮設

焼却の設定とかについて協定を結んでいくのかということですね。

最後に、63ページのP R T R届出事業所は、有害性のある多種多様な化学物質が置いてある事業所を届け出るといふ制度みたいで、次の64ページに主たる業種ということで届出物質がいろいろ書いてあると思いますけど、具体的にどういう物質が問題になっているのかが分からないといひますか、それがちょっと気になったので、それが次の質問です。

それぐらいですかね。ああ、最後に75ページです。75ページの集積する前の土壤の採取とか水質調査とかも、今後、計画して予定していくのかというのが最後の質問です。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） まず、仮設トイレですけれども、こちらに関しましては仮設トイレの必要数でございますので、まずもって協定を結んでということについては協力事業者だったりということがあります。お持ちだったら先に寄せていただいたりとか、足りない分に関しましては、広域協定を結んでいますので、他自治体であったりとか県を通じて必要数を確保するというので、事前に協定結んで、そこからということは考えておりません。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それは実施要綱やらを改めてつくるはずやろう。実施要綱にそれを盛り込むわけやろう。これはまだ基本計画で実施計画があるわけでしょう。その中でやっていかないと。今はまだ基本計画だから。実施計画の中で意見を述べていかんと、そこまで言ったら……。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時35分

再開 午後 3 時35分

○委員長（宮崎吉弘君） 会議を再開します。

課長。

○環境課長（八尋優一君） 先ほどの御質問に関しましては、発災後、災害廃棄物の処理実行計画のほうでお示しさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） では、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩します。45分から再開します。

休憩 午後 3 時36分

再開 午後 3 時43分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、時間はあれですけども、会議を再開します。

今度は、所管事務調査ゼロカーボンシティ宣言、来年度の脱炭素先行地域募集に向けて計画提案の検討状況について、説明のほうをお願いします。

課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、御説明申し上げます。所管事務調査資料を開いていただきまして、資料1でございます。ゼロカーボンシティ宣言、来年度の脱炭素先行地域募集に向けて計画提案の検討状況についてというところでございます。

その表紙をまためくっていただきますと、カラーでつけております、地域脱炭素ロードマップ対策・施策の全体像というところでございます。これは、お読み取りいただきたいと思いますが、全国で100か所の脱炭素先行地域をつくるというところでございます。こちらのほうの募集に関しましては、共同提案者といたしまして、民間事業者等との共同提案を必須とするというところが条件になったりとかしておりますので、実際には、手をとるか先行地域として応募できるような状態では、今のところはないというところであります。

続きまして、自治体の二酸化炭素の排出量カルテを5枚ほどつけさせていただいております。この中で、目次の部分を外させていただきまして、A3の2枚目、二酸化炭素排出量の傾向と把握というところでございます。

円グラフが左側でございますが、真ん中の部分、平成25年度が基準年で、3番目の一番下の部分が令和2年度でございます。この中で産業分野、業務その他の部門、家庭部門、運輸部門という形で書かれております。それぞれが二酸化炭素排出量でございます。基準年が121万7,000トンの二酸化炭素、令和2年度は74万1,000トンの二酸化炭素の排出量となっております。こういった分を参考といたしまして、来年度、環境基本計画のほうの見直しを行いながら、筑紫野市としては何が有益なものなのか、どの部分に関して脱炭素に向けた社会ができるのかというところをこういったカルテを参考にしながら進めさせていただこうと考えているところでございます。

それから、これの最後のほうにも書いてありますが、A3の一番最後、地方公共団体に

おけます再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの把握ということで、これは筑紫野市の分をつけさせていただいております。太陽光発電だったり陸上風力、水力というところの部分が見られておりますが、これはあくまでも面積に対する国の、使えるかどうかは別に、入れられるんじゃないかという数値が入れてあります。そういったものも、環境基本計画の中で参考にしながら、筑紫野市で何が脱炭素社会に向けた動きになるか、有意になるか、そういったところを計画の中で、必要ところで検討してまいりたいというところがございます。

すいません、簡単ですが、以上、説明とさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方。ありますか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 先日も建設環境常任委員会のほうで視察に行っていましたけれども、筑紫野市内における森林で、この二酸化炭素の排出できるパーセンテージとかが分かっているのであれば、その辺も教えていただけたらと思います。

○環境課長（八尋優一君） 吸収量ですか。

○委員（前田倫宏君） 吸収ですね。排出って言ってました。

○委員（田中 允君） 要するに部長、森林やらが、この前に行った、山を買ってから排出量が減少したろうが。そういうとたい。どれくらいの吸収量があったか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） すみません、しっかりした数字を確認して、また後ほど御報告させていただきたいと思いますが、大きな数字ではなかったです。数パーセントだったと思います。

○委員（前田倫宏君） 私もその認識だったんで、皆さんに分かればいいのかということとで質疑しています。

○委員長（宮崎吉弘君） はい、じゃあ後でということ。

ほかありませんか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 家庭生活上でエネルギー使うのに、熱が一番多いんですね。今この後ろのほうで、太陽光発電の利用が一番多いんだけど、福岡だけでなく九州全体が太陽光、太陽熱の賦存量が一番多いって言われていて、太陽熱の利用がなかなか進んでいない、進められる方向にないというところで、太陽熱の利用を一般家庭に普及する

のが一番早い自然エネルギーの利用の仕方じゃないかなと思っているので、こういう計画をつくる時にはぜひ太陽熱の利用ということをちょっと考えていただきたいんですけど、今どんなふうを考えているんですかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 今おっしゃっていただきまして、今、太陽光とか光の発電ばっかりというところをおっしゃってありましたが、私のところも実際に太陽熱で温水器みたいな形でさせていただいています。それで今回、まちづくりアンケートの中に太陽光という項目を入れながら聞いてまいろうかなという部分は、考えているところでございます。ごめんなさい、太陽熱です。

○委員（田中 允君） この中に太陽光が含まれとうとですか。

○環境課長（八尋優一君） 太陽光と太陽熱。発電と熱。

○委員（田中 允君） だから、それを所管するわけですか。別ですって言ったろ、今。所管はここですというわけやろう。別々に言うから。

○委員長（宮崎吉弘君） ほか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今、この発電の助成金とかはどげんなつとうとかいな。一時、太陽光をつけたら幾ら出しますよとかあったよな。そうして促進しよったたい。今はもう、そげなとも聞かんし。（「ここにありますが」と呼ぶ者あり）いやいや、あるけど、こげなのはあまり見たことない、俺が見とらんかもしれんけどね。それとか、いずれにしてもさ、あそこの、視察に行ったときは、小学校とか中学校やらは校舎に……、校舎のどこら辺に付けとうか分からんよ、校舎の現地に行とらんけん分からんけども、結局そうして、市役所の上でも、今度してなかったけん、うちはしてないけどね、何かそういう形で取組の姿勢を見せてもらいたいなと思ってさ。

それと、子どもたちの環境教育たいな。まあ大人もぼってん。ゼロカーボンとかの教育の方針とかね、学校の中で取り組んで、具体的にこんなふうにしていきますよとかいうとを示してもらいたいと思うてね。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 今おっしゃっていただきまして太陽光発電、それとか蓄電池に関しましては、年間400万の予算を付けていただきまして、実際に上限10万円で、蓄電池、もしくは太陽光とそれぞれで、付ければ20万というところになったりとかの分で、今、

39件応募がっておりますので、補助は行っているところでございます。

それから、子どもたちへ向けた環境教育は、環境副読本というので、小学校4年生に向けた環境に関する副読本を作りまして、小学校4年生、全小学校のほうにお配りして、教材として活用いただいたりだとかというのを進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） その中でやはり、太陽光の力とか、今言った熱かな、バッテリー、充電器とって光るやつな、そういう教えとかも全部きちんと入っとうとですか。これからそういうことが大事ですよって。

それから、さっき言った森林のカバーたいな。森林が何%吸収率があるかって、許容量というかな。そういうようなものを何かちょっと学校の教育の中にも入れたらいいなと思っさ。この頃えらい勉強させられた、視察のとき。部長も一緒やったけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） ただいまのお話も参考にさせていただきながら、出前講座、また副読本での学習のところにも組み込ませていただきながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 公共施設の太陽光等の利用も、今、質疑でもございましたけれども、恐らく私が質疑した……、回答はまだいただいておりますけれども、現実的に、筑紫野市の森林によって、吸収量で賄える分ですね、余力はないのかなと思っております。その中でもやっぱり、公共施設に関しては、市民へのメッセージとしても取り組まなければいけないのかなと思っております、その辺、太陽光と蓄電池の併用であるとか、その辺の方向性も、今後見定めていく、必要だと思うんですけど、その辺どのようにお考えでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 来年度、環境基本計画を見直す中で、公共の施設等々での太陽光の重要性だったりだとか、利用っていいでしょうか、どれぐらいのポテンシャルがあるかというところを見極めながら、有効な補助金等々がありましたら、またそういったところも活用しながら、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 大したあれやなかったけども、水力発電たい。小水力とか水力発電、ダムとか。ダムは、ずっとあそこは水が流れようねと思ったりするわけよ、山神ダムでもね。今、65%ぐらいじゃ駄目だろうと思うけども、でも結果的に、いつも流れよるといのが常識というか普通の状態でしょう。そういうときに、何かそういうのを利用できんのかなと思ってさ。利用というか、筑紫野市の取組としてできんのかなって思って。いっぱい川もあるし。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 確かに、宝満川の上流もありますしというところがありますが、山口川にもありますけれども、やはり水利権等々、クリアしなければならない課題等もありますので、一概に、やりましょうとかいうのはちょっと難しいかと思いますが、そういったところが今の現状でございますというところです。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 水利権というけどもね、水そのものの水利を取るわけじゃないわけよ、利用するだけで、また同じように流れていくわけやから。その答弁はちょっとおかしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 失礼しました。河川占用だったりだとか、河川の流れに関する障害物だったりだとかというのがあります。そういったクリアしなければならない課題等々もありますので、そういったものをクリアする方向も検討しながらというところがあるんですが、やはり有効活用できるものは活用できればなというところは、私たちも考えるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 部長、この前の視察を踏まえて、新たな部長として、新たな役に立ったり、これから取り組んでいいなと思ったことがあれば、ちょっと。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 10月18日から長野県のほうに、飯田市とか伊那市、あと諏訪市のほうに行かせてもらったんですけど、各市様々な先進的な取組をされていたということで、田中委員も言われたとおり、水力発電についても、向こうは土地改良区でされていて、今、うちのほうは土地改良区でされているところは、ないんですね。

それとあと、その中で言われていたのが、どうしても、八尋が言ったとおり、水利権の問題と、河川法の問題とかというのなかなか、申請しても条件が厳しいですよとかという流れがあったんですけど、その3市の中では、飯田市のほうが環境文化都市宣言とかをされていたと思うんですが、それを目指すためには、市民、事業者、行政が三位一体となって取り組んでいかなきゃいけないんですよということで、推進していきますよという話を受けたんで、行政だけでは駄目やし、市民、それから議会も合わせて、それと事業者、皆さんで環境に取り組んでいかなきゃいけないのかなと感じたところでございます。

私としましては、最終的にはゼロカーボンシティの宣言というのでも出てくるのかなと思いますが、市議会とか商工会、市民の方も、みんなでそれに取り組んでいくような形で、環境に対する意識づけというのが一番大事なのかと思いますので、それについて今後も精進してまいりたいなと考えております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。最後になります。

○委員（辻本美恵子君） 部長の今の決意表明みたいなものを伺って、ああ、これから頑張ろうなと思ったんですけど、さっきの水利権のお話ですけど、例えば久留米市が下水道の流水を使って発電するとか、別に水利権とかそういうの関係なく、自治体の持ち物の中で、下水の中を流れていく水を使って、縦型の発電機を使っているとか、近隣でもそういうものに取り組んでいるところの知恵をちょっといただきながら、こういう計画の中に盛り込めれば、環境課だけが取り組むのではなくて、市の下水道課とか、本当は山神水道企業団も仲間になってもらえれば一番いいのかなと思うんだけど、いろんなやり方があるので、今流れている水をとにかく利用するというのをちょっと取り入れてもらえればいいかなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 今、コメントしますか。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 辻本委員言われたとおり、参考になる自治体がかなりあると思いますので、それを見極めながら、今後、筑紫野市がいかに環境に特化した都市になるのかというのをやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 最後です。

副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） 調査を出していただいたので、少しだけ。やっぱり、いろ

んな取組がこの前、長野県に行って、あったと思うんですよね。公用車をEVにしていくとか、ゼロカーボンシティとか脱炭素先行地域ではやっぱりEVを蓄電池代わり、動く蓄電池として活用する。そしてそれを公共施設とか市の公用車として活用していく。そしてそれをカーシェアリングとして使うとか、電力ボランティア登録制度とか、何かそれで災害時に使えるようにしたとか、この前あったと思うんですよね。そういったものをと。

何をすればいいのかというのが多分、かなり計画をつくるのが難しいというのが、一番問題になっていたことだと思います。その中で、国は環境省が、脱炭素のまちづくりアドバイザーの派遣事業とかを、7月末で終わってしまって来年あるかちょっと分からないんですけども、その代わりになるものとして、この脱炭素先行地域を選定している座長代理か何かの方が言及されているのが、自治体排出量カルテで現状を大ざっぱに把握して、温暖化対策の実行計画ですね、区域施策編とか事務事業編とかあったと思うんですけど、うちの市でいうと、これが環境基本計画に当たるということで、その環境基本計画をつくっていく段階で、福岡県の温暖化防止活動推進センター、エコ診断士とか派遣しているところが、要は委員を派遣して、地球温暖化の防止の協議会の委員として、そのセンターの方が参加して自治体にアドバイスするとか、そういうこともやっているみたいなんです。久留米とか宗像市とか、バイオガス発電とかをやっているあの大木町とかは、そういうのを活用して、何かこれから計画をつくらうとしている。それで、その座長代理の方も、そういう推進センターを活用することで、この環境基本計画をつくるべきではないかという提言をしているので、ぜひともそういったことの活用を御検討いただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） まず来年の策定に向けて、策定といいましょうか、改定に向けたときに、いろいろと参考、そういったところの助言を聞きながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

では、引き続き、所管事務調査の次の事項墓地・納骨堂等の需給状況について報告を願います。

課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、資料の2の方でございます。墓地・納骨堂等の需給状況についてということで、表紙をめくっていただきまして、市内の墓地台帳に掲載のある墓地と納骨堂数を掲載させていただいております。

まず種類で、墓地の数が1,253件、基数・区画数として3,699、納骨堂の数といたしまして174件、1万1,404、火葬場が1件というところでございます。

墓地の所有者（経営者）という部分で、1,253件の内訳は、国・市・町・村のほうが36件、宗教法人が17件、地元といいますか大字だったり区長の名前になっているところが106件、あとは個人のもので1,094件となっております。

納骨堂の分に関しましては、市・町の部分が9件、宗教法人が63件、大字、地元管理組合が13件、法人が89件というところでございます。

下段のほうには、市内におけます宗教法人を書かせていただいております。総数といたしまして63の宗教法人が存在するというところでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部より報告を受けましたが、質疑のある方。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） この資料の基数と区画数の説明をもう少ししていただけますでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） こちらのほうが、墓地のほうでいきますと、区画といいたししょうか、霊園とか、これくらいの墓石を置かれるようなところの区画数であったりだとか、基数でいきますと、納骨堂の、納められる、納骨できるような場所の基数だったりだとかという形になります。これが、今、墓地台帳のほうにあるものです、その数でございませぬ。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今回、市内の需給状況というところで、今後の人口の自然減に伴って需要が増えるんじゃないかなとちょっと懸念もしてて出したところではあって、なかなか把握できない部分もあろうかなと思うんですけれども、市内の需給状況、分かれば教えていただけたらなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 昨年の状況なんですけれども、筑紫野市内にあります霊園等々に確認しましたところ、実際に、余力からしますと、2割しか今、霊園の場合はですね、使われていなくて、8割程度空きができますよというところは、おっしゃってありました。

それと、全日本墓園協会というところの分での需給の算定の分なんですけれども、こち

ら、墓地需給算定の開発に関する研究というところで、国勢調査で出ています世帯数、それから5年間の推移とかを計算しまして、筑紫野市の場合、年間、需給が53.9墳墓、まあ54基ほど必要なというところではあるみたいなんです、そういった世帯数とかを加味すると、今後、47年後の2067年までは今あるもので大丈夫かなというところなんです、8割残っていますというこの数字ではなく、あくまでも人口推移でいくと54基以上は余っておるものですから、すぐなくなる、47年後になくなるとかいうところじゃなくて、まだまだ残るといいでしょうか、余力はあるというところでは、計算上は出ております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 市内の霊園においては8割ぐらゐは余力があるということなんですけど、この8割というのは、結局、区画数でいうとどれぐらゐの区画になるのか、もし分かれば。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 実際には、今使われてある墓園での基数プラスのところといひますか、すゐません、今現在行われている、ぱっと見て墓園として使われているところでは、数はないようなんです、全体の敷地、まだ、もし需要があればそこまでは、墓園としては、できますよというところを言われておりますので、ちょっと基数とか区画数までは分かりませんが、実際使われているところよりも、まだ倍以上残っているというところでは、昨年るときには聞いております。ただ、大きさがどれぐらゐかによって変わりますけれども。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） ということは、今お話しされているのは、霊園の敷地内において、2割は今整備していますよ。8割は未整備なので、その区画の大きさとかによって数が分からないということかなと思ひうんですけれども、じゃあ2割使われているというその2割は、結局、どれぐらゐの数を補っているのかというのは分かりますか。

○委員長（宮崎吉弘君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午後4時10分

再開 午後4時18分
————— . ————— . —————

○委員長（宮崎吉弘君） では、会議を再開します。

課長。

○環境課長（八尋優一君） 全体的に、昨年の調査ですけども、1万4,000ほどございます。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですかね。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 先ほど休憩中で述べたと思いますけれども、昨年の12月ぐらいだったと思うんですが、北海道の札幌市で納骨堂が経営破綻したという報道がございましたけれども、例えば市内において、納骨堂、様々なお墓の種類ございますけれども、経営者——宗教法人等ございますけど、そういったところでもし破綻した場合、また、後継者がいない場合というのは、自治体としての対応というのはどのようになるのか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 市としては、個人の財産とかになりましようから、市としては何もないということで考えています。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 結局、筑紫野市でも、うちの姉というか、家内の姉やら筑紫野市住んどった。たら、太宰府に永代墓地があるたい、四王寺に登っていくとこに。そうじゃなくて、全体的に、だから、札幌が潰れたというのは、遺骨置く人が減ったけん赤字になったんでしょ。それが、あなたが言うたように、もう50年でどうなったこうなったということは、需要がないから潰れたんでしょ。あなたが、札幌でいう、なぜ潰れたのかと。増えよるなら潰れるわけないと思うわけよ。

○委員（前田倫宏君） いや、足りないから潰れたとは言っていないです。あくまで経営破綻したというのは事実であるから、それが実際起こったときにどうなるのかというのを。設置は自治体が許可して設置されていますから、納骨堂であるとか墓地であるとかですね。その後はどうなるのか。もしかしたらそういう分が増えて……、分からないですよ、増えたときに、もし市内においてもそういう状況になったときにはどうなるのかをちょっと確認したかったの。それはそれで質問ということで。

○委員（田中 允君） 共同墓地やらが山のところにあるやない、高速道路の5号線の横に。あそこやら、もうお墓が全部よそに出ていっておられるから、お墓も全部潰して、開発のこれが貼って立つとるたい。ここはお墓ですけど、誰か申し出てくださいとかな。それで、逆に出ていったのが多いのよね。だけん、足りなくなるというのが僕は理解できない。

○委員（横尾秋洋君） 今、前田君が聞きよるのは、納骨堂とかそういうのが経営破綻しているから、そのときに自治体の責任はないのかと。

○委員（田中 允君） いや、あるもんか。

○委員（横尾秋洋君） お墓とか造るときには自治体の許可が、許認可制で造っとるんやないかと。

○委員（田中 允君） 許認可制やけんって、タクシー会社が潰れたけんといって許認可権で国が補償するか。

○委員（横尾秋洋君） それがどうなるかと聞きよる。

○委員長（宮崎吉弘君） ちょっと待ってください、静粛に、静粛に。

前田委員、もう一回、要点をまとめて、質問を言ってください。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） この墓地の問題に関しては、様々な私の中では視点がありました。まずは、市内の需要と供給の中で、今の段階では足りるという話でありました。それはそれで置いておいて、社会問題としても取り上げられた、納骨堂の宗教法人が経営破綻したという報道がなされていたので、それはそれと別として考えて質問したところではあったので。全てが全て関連しとるというわけじゃなくて、様々な視点があるので、これはこれで、経営破綻した場合、自治体が設置の許可をしているんで、その場合の何か対応があるのかという確認のために、質疑をそれはそれでしたところでもあります。

この墓地に関しては、市内で供給量が今足りているという説明がございましたけれども、最終的には、御家族であるとか本人の意思で、どこに納まりたいとか、いろいろな方法があるかと思えます。それは結局、市内で足りているからといって全てがそこに入るわけでもないと思っているんですよ。であれば、福岡市さんのほうで、墓地と納骨堂の需給状況について、市民の皆様に意向をまず聞いているんですよ。というのは、田中委員もおっしゃられたとおり、足りるとは思うけれども、結局、御意向がどうなのか分からないので、太宰府市さんの利用される方もいらっしゃったり。

なので、そういったところもあるので、私の趣旨としては、最終的には、福岡市のような、まず市民に、どうされる予定なのかとかいうか、そういった調査してもいいんじゃないかというのを最終的にしたかったところではあります。

○委員長（宮崎吉弘君） それを聞いたかったわけね。

○委員（前田倫宏君） 最終的にはそういうふうなほうに持っていこうかなと思って。様々な視点があったので、納骨堂の経営破綻について、一旦、お尋ねしたところでありま

す。

なので、分かる範囲でお答えしていただきたいというのと、最終的には、お墓、墓地、納骨堂を今後考えられている人が、どのような意向があるのかというのを調査してもいいんじゃないかという点を答弁していただけたらなと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 意向調査のほうに関しましてはですけれども、今現状では、全然墓地が足りないということではございませんので、意向調査をするところの分は考えてはいないところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今、述べましたけども、結局、調査しない限り、市内では区画数は十分に賄えているというのが、それは十分、今回の調査で分かったところであります。ただ、最終的には、その方がそこを必ず利用するかというのは、またそれは違う状況なのかなと思うので、今の答弁では、市内が足りている部分があるので市民の意向を調査は別にする必要はないというのは、ちょっと違うような気がするんですけども。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長、大丈夫ですか。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 前田委員が言われたとおり、他市では意向調査をやっているという話なんで、うちのほうで他市の状況を、まず、アンケートとはどういう調査をされているのかというのを調べさせてもらって、それで、筑紫野市はそれが必要かどうかというのも精査した上で、今後どうするかを決定していきたいと考えております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。これで最後にします。

○委員（田中 允君） 僕も、福岡市は市営霊園があるのに何で筑紫野市はないんかと言われたことあるよ。だけど、市が造ったら責任を負わないかん。よそのと掛け持ちするわけにはいかん。でも、そこら辺りは、宗教法人というのは、何て言ったらいいかな、許可したからその責任があるとかではなくて、経営者は経営……、何でも、建設業も許可業者やけん、建設業でも。みんな許可してなつとるから、建設業者がもうからんけん潰れたときにじゃあどうするのと、許可したからその責任があるのかと。僕はそのように受けたから、聞き取ったとき。だから、委員会としても、私は、見ただけでも大きな霊園あるよ、あっちに何万基とある霊園ができた。それはもう筑紫野市に入るかは関係ないけん、もうちょっと全体的な視野で見てもらいたいと思いますね。

もちろん調査は大事ですよ。でも、調査が、調査の仕方言ったら、これは大きな問題起

こしますよ、調査の仕方です。そこは十分注意しとってくださいよ。

○委員長（宮崎吉弘君） これは意見でいいですね。

○委員（田中 允君） うん、意見。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、これで質疑を打ち切ります。ありがとうございました。
もう次に行きたいと思います。

続いては、所管事務調査……、入替えか。しばらく休憩します、入替えのため。

休憩 午後 4 時 27 分

再開 午後 4 時 28 分

○委員長（宮崎吉弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

まず、出席職員さんの紹介をしていただいて、報告のほうをよろしくお願ひします。
部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 職員が入れ替わりましたので、説明員の紹介をさせていただきます。

農政課長の安樂です。

○農政課長（安樂鉄平君） よろしくお願ひします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農政担当係長の橋本でございます。

○農政担当係長（橋本泰晴君） 橋本です。よろしくお願ひします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農林土木担当係長の松永でございます。

○農林土木担当係長（松永崇臣君） 松永です。よろしくお願ひいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 所管事務調査 2 件につきまして、よろしく審査のほどお願ひいたします。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、所管事務調査、筑紫野市における農産物の生産状況について報告をお願いします。

課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは、自分のほうから、所管事務調査、筑紫野市における農産物生産状況について報告させていただきます。

こちらの資料を御覧ください。

1 ページおめぐりください。まず、初めに農産物直売所における販売高についてです。

令和 4 年度に J A 筑紫を通じて農産物直売所に出荷した筑紫野市産の販売高を下の表に

まとめております。表については、直売所の名称、全体の売上げ、筑紫野市産の農産物の売上げでまとめており、ナンバー6のサニー光が丘、ナンバー7のゆめタウン筑紫野、ナンバー8の山口農産については、店舗内の農産物直売ブースのみの集計となっております。

筑紫野市産の農産物の売上げにつきましては、ゆめ畑筑紫野店が8,963万6,000円、ゆめ畑太宰府店が7,605万2,000円、ゆめ畑大野城店が5,924万6,000円、ゆめ畑春日店が4,517万8,000円、ゆめ畑那珂川店が6,854万7,000円、サニー光が丘が32万4,000円、ゆめタウン筑紫野が1,742万4,000円、山口農産が717万円、合計3億6,357万7,000円となります。

なお、この金額につきましては、あくまで農産物直売所の販売高でありまして、それ以外に市場に卸したり個人で販路を持っている方の売上げは入っておりません。

次に、学校給食へ納入された食材の額についてです。

令和4年度に学校給食に納入された地場産農産物の使用状況を下の表にまとめております。

アスパラガス、748.6キロで130万4,003円、春菊が908.7キログラムで87万8,089円、根深ネギが404.1キロで37万2,492円、ゆでタケノコが227キログラムで24万5,160円、白菜が1,278キロで13万361円、大根が895キログラムで8万6,994円、生姜が54.8キログラムで5万9,184円、ニンジンが251キログラムで5万7,520円、タマネギが121キログラムで3万9,204円です。合計4,888.2キログラムで317万3,007円となります。

以上、筑紫野市における農産物生産状況について説明を終わります。

○委員長（宮崎吉弘君） 歯切れのいい報告でありがとうございます。今、報告を受けましたが、質疑のある方はいらっしゃいますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これの調査を出したんですけども、根底にあるのは、筑紫野市せっきくこれだけの農地があって、さらに農業生産ができればいいなと思っているのと、やっぱり学校給食に地場産のものを届けたいというところで、一体、現状どんな数字なのかというところで出していただきました。

何となく、上と下の表を見ると、まだ生産して別のところで売っている量から考えると、学校給食に納める余力はあるなど。ただ、品目というところが違うのかなと思うんですけども、これから食料自給率を高めていくとか食料安保とか言われている中で、世界の情勢を考えると、地域内で生産、消費できるような自治体になっていくのがいいのかなと思っているので、これから筑紫野市内における農産物をさらに高めていく。

先ほどの、環境課の資料を見てちょっと面白いなと思ったのは、この下にみどりの食料

システム戦略等と連携して実施するというのがあったので、同じ部長の範囲にあるので、こういったことも取り組みながら、脱炭素に寄与するような地域での農産物の生産の仕方、あるいは、農業新聞なんかに書いてある、有機のまちということで増えていっていると。オーガニックビレッジというのが増えていて、政府のみどりの食料システム戦略の一環で、そういう自治体が増えていっていると。

日本全体でこういう有機のまちが増えていけば、日本の食料事情も随分変わってくるんじゃないかというところでは、これからの筑紫野市の農業生産について、農政課がどのような指導力を発揮するというか、どんなふうな方針を持って、このまちの農業の有機生産を広げていけるかというところをちょっと考えていただけたらなと思っているんですけども、いかがですか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず、みどりの食料戦略の概要を話したいと思うんですけども、まず、みどりの食料システムというのは、2050年までにカーボンニュートラル化、それから、CO₂のゼロミッション化、それから、化学農薬の使用料を50%低減、それから、有機農業の取組面積を25%に拡大するといった内容となっているところです。現在のところ、この戦略自体がイノベーションですかね、新しい技術を持ってこれを達成するというところになります。

現在のところ、先ほど出ました有機農法の取組についてなんですけども、有機農法も一概にちょっと難しいところがありまして、メリットとしましては、消費者に安全・安心な野菜を届けられることや自然環境に優しいメリットがある一方、収穫量が少なくなるということですね、有機農法をすることによって。それから、コストがかかり、販売価格が一般のものに比べて高いことが挙げられます。なので、消費者側の購入の理解であったり、需要と供給という課題があるとは認識しております。

なので、有機農法のデメリットがある以上、現在のところ強力にうちのほうが進めるのはちょっと難しいと考えているんですけども、有機農法に取り組む農家に対して、現在も環境保全型農業直接支払交付金というのを実施してしまして補助金を交付していますので、今後もこの事業を活用して有機農法を支援していきたいと考えていますし、また新しいイノベーションが起こったときに、有機農法というところで、もっと取り組みやすいところになればいいのではないかと考えているところです。

以上になります。

○委員長（宮崎吉弘君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 例えば、去年、筑紫野市議会で千葉県のいすみ市で、お米を有機にして学校給食に納入するようにしたと。最初は少しの農家から始めて、農政の担当者の方も自ら田んぼをやるようにして広げていって、そうすると、今言われるように確かに高価格なんだけど、そこで出てきたものが学校に行く。そこで評判がよくなって、だんだんだんだんそれに取り組む農家が増えていく。学校給食に納める以外に、できたお米が高価格で取引されるようになっていく。だんだん余力が出てきたら野菜にも取り組むということで、いすみ市は、東京都に非常に近いところで都市圏にあって、意識高い住民もいるのかも分からないけれども、有機農業に対する理解がすごくいい。すごく市場として、だんだん学校給食をベースにして農業が定着していく。で、新しい移住してくる若い人が増えていく。新しい農業に取り組みたいという人が増えていくというところで、好循環のサイクルになっていっているということが結構報道されている。

同じように、コウノトリが帰ってくるようにということで取り組んだところが、同じように田んぼが有機になっていくことで、やっぱり高い価格で取引がされるようになる。それで、新しい人がまた農家をするということで、そういう事例が日本全国各地に幾つも出てきているので、ここは本当に福岡都市圏の中にある都市に近いまちなんだけれども、農地がたくさんあるというところでは、残念ながら農家が少ないというのもあるんだけれども、この農地をうまく利用して、新しいまちづくりというか、それこそ地域の中で自給自足できるようなまちづくりというものができていかないかなと。それが、今、国が進めている食料安保と地域の脱炭素の取組に寄与できるようだったら、このチラシを見て、みどりの食料システムと連携して実施するというのはすごくいいことやねと思ったんですね。

政策を幾つか組み合わせて、このまちの新しい政策がつくられていくんだったら、それはすごく面白い取組になるんじゃないかなと思ったので。とっても元気な声でいつも発言していただく、力強い課長が、新しいことに取り組んでいただくんだったら、ぜひ有機のまちを目指す。

そうすると、やっぱりこれは価値が高い。有機の農地が。土地そのものを傷めない。化学肥料を使うと、やっぱり何十年かでその土地が傷んでくるんですね。有機のまちであると、有機物を使った上での農業というのは土地そのものを傷めないというところがあるので、持続可能な農業が継続して取り組めるというのが一つの考え方なので、やり方は確かに難しい。始めは難しいかも知れないけれども、動き始めると、昔からずっと農業というのはそういうふうが続いてきたものだということでは、やり方はあるんじゃないかなと。特に若い人に期待できるような、若い人をここに呼び込むような一つのまちのテー

マになるんじゃないかなと思っているところです。何かちょっと考えていただけたら嬉しいです。

○委員長（宮崎吉弘君） 意見ですね。

○委員（辻本美恵子君） 意見です。何かあれば。

○委員長（宮崎吉弘君） じゃあ、コメントをお願いします。

課長。

○農政課長（安楽鉄平君） 有機農法は、自分がちょっと話をしますと、御笠で行われています軽トラ市というのがあるんですけども、そこで有機農法で作ったお米というのが販売されていて、実際自分も購入して食べたところ、すごくおいしかったんですね。本当、今まで食べた中で一番おいしいぐらいの、例えるなら旅館の朝御飯で出てくるような御飯、それぐらいおいしかったんですね。ただ一方で、話を聞いてみると、このお米って大量に生産できないんですかと話をしたところ、やはり手間がかかるというところを言われていました。それから、有機農法となると、一部のところじゃなくて全体的に取り組まないといけないというところもありますので、そういったところがやっぱり課題であるとは思っています。

今、国のほうもみどりの食料支援システムを打ち出していますので、これから新しいイノベーションといいますか、新しい技術の方法とか、そういったところを注視しながら、また、国の支援策等も注視しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 学校給食の窓口はどこ経由でやりよるとかな。学校給食の窓口は。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安楽鉄平君） 学校給食の購入する窓口ですかね。

○委員（田中 允君） うん。

○農政課長（安楽鉄平君） 学校給食課にあります。

○委員（横尾秋洋君） いや、ルートは。

○農政課長（安楽鉄平君） ルートですか。ルートはJA筑紫です。JA筑紫を通して買付けをしております。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで、食物残渣をやめろとか言いようやない。タマネギやら何でも、ニンジンか何から、タマネギと俺は聞いたけど、形がきちっとそろってないと受け

付けてくれんとか、何でかど。できたのは立派なもんよと。そんなのまではねられるよという話を受けるわけよ。だから、そこら辺りももうちょっと有効活用していくような、農薬入り過ぎて駄目とかとは違うっちゃけんね。何かそのような形はできないのですかね、学校給食は。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 本市の学校給食はセンター方式を取っております。大体うちの小中学生9,000人程度いるんですけども、一度に大量に作らないといけないということがありますので、短時間に大量の給食を調理する観点から、調理の一部を機械が担っているところがあります。というところになりますので、やっぱり一定の規格であったりサイズが必要というところがありますので、今現在はですね。今現在は、規格であったりサイズが一律のものじゃないとなかなか難しいという現状があります。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） タマネギをみじん切りするなら、大きさやら関係なからうもん。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 全て機械でそこら辺をするので、最初の入りの時点での大きさが必要になってくると聞いています。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） そこはいいけどね、もうちょっと勉強しといて。もうちょっと農家のためにやるように、生産者のために頑張ってくださいよ。毒が入っているわけじゃないから。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 頑張っていきたいと思います。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

引き続き、所管事務調査、筑紫野市における森林の現況と森林環境譲与税の活用について説明をお願いします。

課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは、所管事務調査、筑紫野市における森林の現況と森林環境譲与税の活用について報告させていただきます。

こちらの資料を1枚めくってください。

まず、初めに筑紫野市内の森林の現状と整備計画についてです。市内の森林の現状につきましては、下の表にまとめていますとおり、市の面積が8,773ヘクタールのうち森林が4,527ヘクタール、このうち国有林が687.81ヘクタール、民有林が3,839.19ヘクタールとなります。

こちらの資料を1枚めくっていただきまして、図なんですけども、緑色の区域が先ほど話しました民有林、それから、黄色の部分が国有林となります。

それでは、またページを戻ってください。

民有林のうち公有林が800.41ヘクタール、私有林が3,038.78ヘクタールとなります。また、公有林のうち県有林が268.49ヘクタール、市有林が113.92ヘクタール、財産区有林が418ヘクタールとなります。

次に、森林整備についてです。令和2年度に実施しました森林所有者の意向調査の成果としまして、平等寺地区において森林経営計画が成り立ち、令和4年度から令和9年度までの5か年間で伐採等の森林整備が行われているところになります。

こちらの資料を1枚めくっていただきまして、図の左側、平等寺のところになるんですけども、赤で囲ってある区域が平等寺の地区森林経営計画になっておりまして、現在、森林整備が進んでいる区域となります。

1ページお戻りください。

また、これ以外の森林につきましても、引き続き、林業計画に適した森林の所有者への意向調査を優先的に行いまして、所有者の意向に基づき、順次、森林整備が進むように促してまいります。

今後の課題としましては、森林の所有者不明の未返信が多い、経営計画が立てられず森林整備が進まないという問題課題が全国であるということになっております。また、森林の経営に向かない森林につきましても、福岡県の森林環境税による荒廃森林整備事業により整備を行うこととしております。

次のページをおめくりください。

森林環境譲与税の活用に関するモデル案など、市が実施、計画している森林利用・活用方法などについてですが、関連がありますので一緒にまとめております。

まず、現在実施している取組について下の表にまとめております。活用区分の森林整備として行っている業務が、森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向を調査する森林所有者意向調査業務、次に、森林所有者への意向調査を計画的に実施するために、森林資

源解析の結果を基に実施計画を作成する森林所有者意向調査準備業務、次に、放置された竹林の影響により、隣接した山林や林道への被害対策として、林道に接する竹林整備を実施する放置竹林整備業務、次に、市内の私有林の森林状況を把握するとともに、森林所有者に対して必要な助言を行うため、定期的に森林及び林道の遵守を行う森林巡視業務、次に、森林経営計画に基づく森林の整備促進を図るため路網沿線の支障木の伐採、枝払いを行う森林管理業務、次に、森林の整備・保全管理を適切に行うため、林道等の林業用施設の維持管理及び破損した箇所への修繕等を行い、自然災害防止や林業振興の向上を図る林業用施設維持修繕工事、次に、大型車による木材の搬出ができない森林におきまして、大型車による搬出可能な土場までの原木の小運搬に係る経費の一部を助成することにより、森林の整備及び木材の利用の促進を図る木材搬出流通促進費補助。

次に、活用区分の普及啓発として行っている業務が、今月3日に実施しました、森林整備作業を直接体験することで、水を育む森の大切さについて理解を深めてもらうために森林ボランティア活動を行う森林ボランティア活動運営事業、次に、木材や木製品との触れ合いを通じて森林・林業の仕組みや木材利用の意義について学び、木材に対して親しみや木の文化への理解を深めてもらうため木育教室を行う木育教室運営業務、以上、九つの事業を展開しております。

次に、モデル案、今後の活用方法についてです。

森林環境譲与税の取組につきましては、整備されていない森林を整備することが第一目標でありますので、意向調査が終わった箇所から、私有林の経営・管理ができるよう森林整備をまずは進めてまいります。また、その他の活用方法としましても、令和6年度から市民税から森林環境税が徴収されますので、今後、市民の目に触れるような事業、市産材を活用した公共施設の木質化、木材の利用促進でありましたり、市民の普及啓発に向けた新たな取組の検討が必要と考えております。予算に限りがありますので、より有効的に森林環境譲与税を活用したいと考えております。何が市民にとって有益になるものかを、今後、関係各課と連携して取り組み、じっくりと検討して、優先順位をつけて進めていきたいと考えております。

以上、筑紫野市における森林の現況と森林環境譲与税の活用について説明を終わります。

○委員長（宮崎吉弘君） ただいま執行部から報告を受けました。何か質疑はありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これも調査出したんですけれども、これもさっきの環境のほうとコラボできるような内容で、さっき前田さんが環境課に対して、筑紫野市の森林が吸収

するCO₂の量を聞かれたんですけど、環境課のほうは答えがちょっと出なかったんですね。

農政のほうでも、筑紫野市にある森林が、地図を見ると本当に黄色と緑がすごく多いわけで、半分近くが森林だと。筑紫野市における森林がどれだけのCO₂を吸収してくれるのか、そういうベースになる数字をちょっと把握していただいて、これだけの持っている資産ですよ。先祖代々、筑紫野市民がずっと持ってきたこの森林をこれから未来に生かすようなベースとして、今言われているのはCO₂削減というところで、1本苗を植えると成長するまでの間にCO₂をたくさん吸収してくれると。今現在、CO₂の削減量はこれぐらい、苗を植えていくとこれだけ吸収する、また、増えていくと。本当は農政じゃなくて通産省がやっているクレジットのほうをやると、CO₂吸収量を販売することができる、そこまで行ければすごくいい自治体経営になるんだろうなと思うんだけど、まずはその吸収量をどれぐらいか把握していただくということが一つ。

あと、やっぱり木を育てたら、これも地産地消ですよ。できるだけ筑紫野市内で木材を使うような政策をつくる。例えば住宅に、今、国から補助も出ているけど、木材を使うとそれに対する補助金が出るとか、それをできるだけ筑紫野市産の木材でというのはなかなか難しい、何か印つけとかないと区別できないんだけど、そういうことをやると、市内で木材を使った住宅地を造っていくとか。あとは、もっと新しい技術を使えば、木質プラスチックというのが開発できるわけで、かなりあれは強くなるので、そういった使い方を考えていくとか。

筑紫野市内でCO₂を削減してくれる森林を育てること、それを使い続けること、そういったことも農政課のこれからの課題にさせていただければ……、ここにあるんですね、脱炭素ロードマップの中にグリーン成長戦略、これも併せて環境課とコラボして農政課が取り組んでいただければいいのかなと思っているんですけど、この辺の視点についてちょっと考えを。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず、森林につきましては、先ほどの辻本委員が言われましたとおり、いろんな効果といいますか、親しみやすいであったり、環境的なものも含めて、有効的なものと考えております。

ただ一方で、この間、森林ボランティアで見てもらったとおり、杉の1本が40年で幾らかとなると、1万2,000円程度と。ヒノキであってもその1.5倍で1万8,000円程度というところがありますので、まずは森林譲与税の第一目標であります森林整備のほうを実施していくということですね。

やはり手入れがしてある森林としていない森林は全然違う。森に入ってもらったら分かると思うんですけども、全然違うんですね。ちゃんと整備がされた森林というのは、日が当たって木が真っすぐと育っていつている。ただ一方、されてないところに関しては、薄暗くて、何と言うんでしょうか、木もちょっと細くて、木が乱立したような状況がありますので、まずは一番大事な森林整備ということをまず第一にやるべきと考えています。

それ以外の方法につきましても、ずっとそのお金を今から使ってやっていきますけども、いずれその調査であったり意向調査は終わりが出てくると思いますので、そうすると予算的な部分は少し余裕が出てくると思いますので、今からいろんなところの検討というのを進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 審査の途中ではありますが、ここで委員会の会議時間の延長についてお諮りしたいと思います。

委員会の審査のため、あらかじめ会議時間の延長を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） 御異議なしと認めます。よって、会議時間を延長することに決しました。

質問はありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 環境譲与税は、今年予算は幾らやったかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） こちら、今年度予算を組んでいますのが2,769万7,000円になります。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 保安林があるやない。保安林はどのような形で撤去する……。保安林は、切ったらまた植えないかんやろ、伐採したら。保安林というか、どう言ったらいいかな、保安林の管理というのは個人でやっぱりしないといかんと。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 基本的に、保安林というのは森林にしとかないといけないというのがありまして、管理につきましても、そこの底地の所有者です。国であれば国、県であれば県、市であれば市、所有者といえますか、一般の個人さんであれば個人の方が管

理しないといけないものになります。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 個人で保安林、伐採とか今言うように、空間つくって、間引きしてきれいにすれば立派な木ができるかもしれんけど、個人の財力というか、資力でなかなか難しいんじゃないかなと思うけど、そこら辺りはどのように考えていますか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） おっしゃるとおり、先ほど話しましたとおり、木1本が1万2,000円というところありますので、なかなか厳しい現状があります。というところもありまして、森林環境譲与税を使って、経営が成り立つ山に関しては、そこにお金を通じて経営が成り立つような山にしていくというところで活用させていただいております。

○委員（田中 允君） 個人でもですか。

○農政課長（安樂鉄平君） 個人でもです。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） これ、実際、森林業で生活している人は筑紫野市内にいるのかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 森林業だけではいらっしゃいません。なので、うちの事業なんですけども、基本的には森林組合ですね、福岡県の広域の森林組合のほうにお願いをしている状況でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 個人で森林を一番面積を持っている人は、どのぐらいの規模を持ってあるんだろうか。うちの女房の里辺りは、一番持っている人は2,400町歩持っているよね、中津江村。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） すみません、ちょっと把握しておりません。一定程度大きい面積はあると思うんですけど、その最大が幾らかというのは。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 理想はたくさん言われるんだけど、実際として、製材所もなければ森林を生産している、ちゃんと枝打ちをしている、大体植えるときは1坪に1本ずつ増えていくんだけど、途中で間伐するか、2坪に1本植えていくよね。例えば2,400町歩なんか持っている人は、20年間にそれから120町歩ぐらい出ていって、それで何万本と年間に生産するからそれで生活ができているという感じだけど、今、木材が安くなっているか

ら、それでも非常に経営が厳しいという形で。

だから、御笠財産区とか平等寺行くけど、きれいに枝打ち落として、土佐杉みたいにきれいに材木として育てようとかいうことはもう全然見かけんからさ。やっぱりこれを成そうとすれば、相当の補助金を突っ込まないと、とてもじゃないけど森林は維持できんという感じになっていくと私は思うんだけど。

それと、一番はやっぱり国の政策として、外材の輸入を制限して、国内木材を使うこと、もうこれしか私はないと思うんよね。国でそういう動きはないかね。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 国の動きで、そういった輸入を制限するという話は今のところ出てない状況です。

ただ、木材の価格自体も、何回も言いますが、1本で1万2,000円というところがありますので、なかなか経営が厳しい。やはり産業として成り立つには、そこに利益を生むような構図がやっぱり必要なのではなかろうかと思っています。というところもありまして、森林環境譲与税、もちろん所有者の意向の中で承諾は要りますが、そこで経営が成り立つような山であれば、そこに計画を立てまして、譲与税を活用しながら整備していきたいと考えているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 副委員長。

○副委員長（段下季一郎君） すみません、2点あります。

1点目が、このモデル案の、森林環境譲与税を徴収してそれを活用した公共施設の木質化ということで、今後、計画にもあるように、例えば二日市コミュニティセンターとか、ああいうところで木材を使い倒すみたいなの。あとは、この前、林活議連で研修に皆さんと一緒に行了きましたけども、多摩芸術大学の先生が大変すばらしい事例を紹介されていた。杉を使い倒すということとか、あとは子どものおもちゃの遊び場を地域の人と一緒におもちゃを作ったりとか、あとは、おもちゃの遊具を設置したりとかして、そういう遊び場を造っていくとか、そういった取組もいろいろあると思うので、そういったアドバイザーとしてこの前の先生にアドバイザーになっていただくとか、そういった取組も考えられないかなというのが1点目です。

2点目が、こっちは部長に聞きたいんですけども、今の農政課の人員が、結局、林務担当という方がいらっしやらないと思うんですよ。そういったことも含めて、担当の方とかをちょっとということは、何か考えたりできないんでしょうか。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） これからの活用方法に関してなんですけども、一緒に林活議連で熊本に行ったときは、非常に面白いお話でした。なかなか答えるのが難しいところあるんですけど……。ただ、言えることは、あまり予算的な部分でいうと、そこまでまだお金がたまっているわけではない。やはり森林整備にお金を使わないといけないというところがありますので、今後、そういった予算の関係、それから関係各課の話を聞きながら、そこは推進していきたいと考えています。

○副委員長（段下季一郎君） 調査・研究で大丈夫です。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農林土木担当に今現在3人いるんですけど、昔というか、前は6人とかいた時代もあったんですが、今も3人で何とか、災害起きたときも他課から応援に来てもらってやっているんですけど、なかなか難しい状態があります。うちのほうの人事等も通して、これからもそういう要望活動というのはしていきたいと思うんですけど、それがすぐになるかというのは、なかなか難しいものでありますので、時を考えながら要望活動をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩します。

休憩 午後5時04分

再開 午後5時06分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

まず、所管事務報告、令和5年度事務事業の進捗状況について、もう紹介はよろしいですね。じゃあ、もう報告のほうをよろしくお願いします。

部長。

○建設部長（野田清仁君） それでは、所管事務報告で建設部におけます令和5年度の事務事業の進捗状況についての説明に入らせていただこうかと思います。

その前に、先ほどの委員会の中で田中委員がお尋ねになってあった災害見舞金について、先に御報告だけさせていただいてよろしいですか。

○委員長（宮崎吉弘君） はい。

課長。

○土木課長（山田 学君） 先ほどはどうも大変失礼しました。

まず、市としましては、筑紫野市災害見舞金支給規程というのがございます。例えば、全壊であれば5万円、半壊であれば3万円、床上浸水が1万円など、被災規模に応じて支給されるということです。

県にも、福岡県災害見舞金等支給要綱というのがございます。それぞれの状況に合わせて、それも支払われるということになっておるところでございます。

○委員（田中 允君） 今度の場合は。

○委員長（宮崎吉弘君） 部長。

○建設部長（野田清仁君） 今申し上げました分は、住宅に対しての見舞金になります。

○委員（田中 允君） 店舗は住宅じゃないとか。

○建設部長（野田清仁君） 店舗は該当する分がない状態です。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、報告のほうをお願いします。

○建設部長（野田清仁君） それでは、長時間の御審議お疲れさまです。

それでは、まず、建設部の令和5年度所管事務、建設環境常任委員会所管の事務事業一覧についての説明をさせていただこうかと思います。

ページをめくっていただきますと、11ページでございます。都市計画課でございます。一応、11月30日現在までで進捗をしたものについて朱書きをさせていただいております。そちらについて説明をさせていただこうかと思います。

まず、ナンバー1の建築確認申請事務事業でございますけれども、11月30日現在の進捗として6件の申請がっております。

2番目の第二次都市計画マスタープラン中間見直し事業でございますけれども、今現在、市民アンケートを実施させていただいておるところでございます。回答期限を11月30日までとしておりまして、今、その都度、回答が返ってきておるところでございます。

続きまして、2ページでございます。

建築課でございます。ナンバリングについては3番、経済対策事業住宅改修工事補助事業でございます。11月30日現在で、住宅改修工事補助金申請の件数が136件上がってきておるところでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

土木課でございます。2番の天拝公園北道路整備事業でございます。起工第7号として、

湯町・岩永線道路改良工事、こちらは舗装工事外と書いていますけれども、区画線も含めて工事の発注をさせていただいております。12月7日が入札日でございます、入札が既に終わっております。請負業者は森建設さんで、令和6年2月29日までの工期で、今後、道路舗装工事を進めていこうと考えておるところでございます。

続きまして、3番目でございます。公共土木施設災害復旧事業でございます。こちらについては、9月補正において単独工事費1億7,000万の補正増をさせていただいております。単独工事費として1億8,000万円に変わりました、11月30日現在で復旧率97%まで到達しております。

続きまして、次、4ページをお開きください。

維持管理課でございます。維持管理課については、この予算額に対しての進捗、執行率を記載させていただいております。

1番目の道路等付帯施設維持管理事業については、執行率として75.2%。

大門高架下駐車場管理事業でございます。執行率73.1%でございます。

河川維持管理事業については88.2%、道路維持管理事業の外部委託については執行率32.4%でございます。

続きまして、道路維持管理事業でございます。こちらについては91.6%の執行率となっております。

続きまして、橋梁長寿命化促進事業でございます。こちらは84.6%の執行率です。

続きまして、交通安全施設整備事業でございます。こちらについては85.9%の執行率でございます。

続きまして、ナンバリング8番でございます。県営宿舎跡地道路改良事業でございます。こちらは11月30日現在の執行率はゼロ%でございますが、12月7日に入札をさせていただいております。工事については宮尾組さんに請け負っていただいております、令和6年2月29日までの工期で、今後、工事を進めてまいります。

続きまして、9番目の自転車駐車場管理事業でございます。こちらは94%の執行率、放置自転車対策事業につきましては98.1%の執行率となっております。

続きまして、5ページでございます。

建築確認セットバック事業につきましては81%の執行率となっております。

公園維持管理事業につきましては78.8%の執行率となります。

続きまして、6ページをお開きいただきたいと思います。区画整理課になります。

筑紫駅西口土地区画整理事業につきましては、筑紫原田線の、こちらについては筑紫駅

前線との交差点部分になってきますけども、こちらの試掘工事を行いまして、令和6年2月29日までにかけて、今度、筑紫原田線と筑紫駅前線との交差点のところになりますけれども、交差点改良工事を実施してまいる予定としております。

続きまして、筑紫地区まちづくり整備事業でございます。道路改良工事（CH-1）と書いています。こちらは筑紫の筑紫製作所の裏になるんですけれども、そちらの里道部分の工事になります。11月10日から令和6年1月15日までの工期で、今、工事を進めておるところでございます。

以上、建設部に関しての所管事務、事務事業一覧についての説明を終わります。

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、質疑のある方。

田中委員。

○委員（田中 允君） 2ページのアスベストの検査、アスベストやったかな。これは結局どのような形……、結果というか、まだ結果出とらんか、令和5年10月3日やけん、出とるよね、結果。委託しただけか。まだ調査結果は出とらんとかいな。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 既に検査結果が出ておるところでございます。

○委員（田中 允君） どんなやったと。結果を知りたい。

○建築課長（永利啓次君） 建物調査して、来年度工事分と再来年工事予定分、両方とも予定分を調べた結果、こういう天井材とか床材とかから、レベル3という飛散が一番少ない状態のアスベストの存在が確認されております。

○委員（田中 允君） 旧庁舎の解体でしょう。やないと。

○建築課長（永利啓次君） 旧庁舎の調査は去年しておりますので。旧庁舎につきましては、もう去年の時点で、外壁の塗装の中や断熱材の中に含まれるということが分かっておりますので、今回、飛散しないよう保護しながら解体、除去する予定にしています。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 今度はどこやったとかいな、これは。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 今年度アスベスト調査した分につきましては、京町隣保館とか、米嚙の水防倉庫とかあります。あと、旧庁舎の第2別館とか第3別館はやっておりませんでしたので、その辺りとかをさせていただいているところでございます。

○委員長（宮崎吉弘君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 旧庁舎の解体関係が12月ぐらいから工事が始まると聞いていたん

だけど、見る限りまだ始まってないみたいな感じだけど、大体どういうふうな感じになっ
とるんかなと。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 管財課から事務委任を受けまして今年度行っているところ
です。旧庁舎の本館の解体の入札は9月1日に終わっております。その後、アスベストと
かが出ておりますので、保健所に解体する申請をしたりしていたしましたので、今やっ
ているのが、やっと外部の足場で囲っている状況です。内部につきましては、一部天井
を剥がし、今言いましたようにアスベストが入っていますので一気に壊すことできませ
ないので、一つ一つ手で取って解体している状況です。

コンクリートの大本の躯体につきましては、2月の頭ぐらいから解体する予定になっ
ています。

○委員（横尾秋洋君） もう既に解体に入っているということやね。

○建築課長（永利啓次君） はい。内部につきましてはもう解体に入っております。

○委員長（宮崎吉弘君） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、入替えて、しばらく休憩します。

休憩 午後5時18分

再開 午後5時28分

○委員長（宮崎吉弘君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

今度は環境課ですね。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） すみません、先ほど辻本委員が言われた分、それから、
前田委員がパーセンテージですね、二酸化炭素の吸収量というのが宿題で出ておりました
ので、先に環境課のほうから説明させていただきます。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、説明させていただきます。

まず、1点目でございます。カラーの地図を見ていただきたいと思います。

こちらのほうが先ほど陳情で上がりました、エコセンチュリー21の建設予定地から1,30
0メートルの範囲を赤丸で書いております。そして、その赤丸の範囲の中にあります小古

野橋、これが河川の小古野川、それと、その上に書いてあります東吉木公民館、こちらが地下水を見ているところでございます。また、同じように左側の四反田橋、黄色の分で御笠の幼稚園のところを書いてありますけれども、緑色のマークのところは四反田橋の河川の公有水面の分でございます。

四角く黄色で囲っているものが公有水面、河川の10か所の調査をしているところでございます。それと、ほかのところには載っていますピンク色で囲っています山神公民館とか山口公民館、山口地区でも3か所、それから、コミュニティセンター等々がブルーで囲っております。その部分もでございます。山家地区でございます。そして、緑の分で、中阿志岐とか東吉木というところの分が御笠の分でございます。各地区交互で検査をしているところでございます。それと、消防本部と筑紫野の南出張所のほうも地下水を併用しておりますので、そちらのほうでも検査をしております。

一つは以上でございます。

もう一点でございます。森林が吸収する二酸化炭素量のパーセンテージですけれども、基準年の平成25年で約1.4%、令和2年度で約2.5%の吸収率でございます。

以上でございます。

○委員長（宮崎吉弘君） これだけですかね、追加のは。

○環境経済部長（平嶋顕治君） あと紹介のほうをさせてもらえれば。質疑がなければ。

○委員長（宮崎吉弘君） もういいと思います。

じゃあ、説明のほうをお願いします。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 環境経済部でございます。私のほうから説明させていただきます。

令和5年度、建設環境常任委員会所管事務事業一覧、100万円以上の分を開いてもらってよろしいですか。7ページから、環境課のほうから説明したいと思います。

7ページのほうをお開きください。

7ページのほうを開いてもらいまして、9月議会以降、新規に動いた分について赤字で書いておりますので、赤字のほうを説明させていただきます。

まず、1番の環境衛生推進員運営事業でございますが、10月15日に実施済みということで、2回やっております。

それから、合併処理浄化槽設置推進事業、今、申請受付が2件行っております。

それから、4番目、納骨堂維持管理事業ということで、京町納骨堂の改修工事ですね、

工期が9月8日から3月31日までということで、請負業者、中西建設のほうで請け負ってもらっております。

それから、次に、5番目、新エネルギー設備普及事業、太陽光発電システム等の設置補助費ということで、今、申請受付のほうが39件上がっております。

次に、7番目、地域美化推進事業、ごみゼロ運動を6月11日、10月15日、2回実施しております。

次に、ページをめくってもらいまして、12番目、古紙集団回収奨励事業ということで、現在86団体に、69万3,206キロ、554万5,648円の交付のほうを行っておるところでございます。

次に、9ページ目、農政課でございますが、6番目の山神ダム水源地域振興事業ということで、山神ダムの水源確保を図るために、上流域で農林業の維持及び生産活動に取り組む平等寺水源農林業振興組合に補助金を10月25日に支出済みでございます。

次に、10ページ目、11番、農村環境整備事業ということで、農業の振興を図るため地元の要望を踏まえての農業用施設への整備改修のほうで、農業用施設補修工事で19件、11月末までに完了済みでございます。

次に、16番目、林業一般事業ということで、市有林保育管理委託ということで、福岡県広域森林組合に、10月11日から来年の3月22日までの委託契約で行っておるところでございます。

次に19番目、森林環境譲与税活用事業ということで、9月議会以降、直近では、観月会に木育教室ということで開かせてもらいまして、盛況に、来場者のほうが来られまして、木育教室のほうをさせてもらったところでございます。

次に21番目、農地災害復旧事業ということで、今、5件が復旧済みでございます。

次に22番目、農業用施設災害復旧事業で、30件の復旧済みでございます。

次に23番目、林業施設災害復旧事業ということで、林業用の施設の復旧で、25件が復旧済みでございます。

次に、商工観光課でございますが、6番目、いきいき商工農フェスタ補助事業ということで、いきいき商工農フェスタは例年11月の初旬に行っていたんですが、観月会と日付が近いということで、より盛り上げるためにということで、観月会と同時に、会場も同じにして行っております。10月29日に観月会と同時開催ということでやっております。

あと、7番目が空き店舗対策補助事業ということで、新規に1件上がっておりまして、継続が4件のままでございます。

次に12番目、天拝山観月会開催事業ということで、10月29日に開催をしております。

次が14番目、観光振興対策補助事業ということで、観光協会のほうに活動に対する補助金ということで交付済みでございます。

次が、上下水道料金総務課、工務課でございます。

1番目が、水道水源開発・広域化事業ということで、進捗率のほうは39%、次に、2番目、福岡地区水道企業団補助事業ということで、進捗率50%、次に、下水道事業会計繰出金事業ということで、進捗率81%、それから、5番目、農業集落排水施設維持管理事業ということで、維持管理業務ということで、今、進捗率75%進んでおるところでございます。

次に、公債費元金償還事務事業については進捗率50%、7番目の公債費利子償還事業ということで進捗率52%、8番目の水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費ということで、水源涵養及び原水の取り入れ並びに原水のろ過滅菌に係る設備の維持及び作業に関する費用ということで、進捗率64%でございます。

次に、9番目、同じく配水及び給水費ということで、配水池、配水管その他浄水の配水に係る設備及び給水装置に附属する量水器その他の設備の維持及び作業に要する費用ということで、今現在、進捗率が35%。

10番目の業務費でございます。料金の調定、集金及び検針その他の業務に要する費用で、進捗率57%。

次に、水道事業総係費でございますが、事業活動全般に関連する費用ということで、進捗率が51%でございます。

次が、14番目です。支払利息ということで、進捗率が49%でございます。

次に、工務課の工事の分になります。

建設改良費でございます。16番目ですね。3億2,549万4,000円の契約済みで、工事については、上に書いてあるとおり10件の工事を行っております。発注済みです。進捗率が80%、工事費以外の委託料も含んでおるところでございます。

次に、17ページ、17番目でございます。

次に、建設改良費の固定資産購入費ということで、量水器の購入で52%の進捗率。

企業債償還金ということで、元金の償還についてが進捗率50%。

次に管渠費でございます。管渠の維持管理に要する費用ということで、進捗率が43%でございます。

次に、下水道の維持管理負担金ということで、進捗率が63%。

次に、下水道の総係費でございます。22番目ですね。事業活動全般に関連する費用とい

うことで、進捗率41%。

次に、25番目の支払利息でございますが、進捗率が50%となっております。

次に、下水道事業の工事の分でございます。

27番目、工事件数が13件、1億4,110万5,000円の契約を行っております。進捗率は82%でございます。工事費以外の委託料等も含んでいるところでございます。

次に、28番目、下水道の建設負担金ということで、福岡県への流域下水道建設負担金ということで、進捗率25%となっております。

あと、企業債償還金で、元金償還で進捗率50%となっております。

以上、足早に説明しましたが、説明のほうは以上となります。

○委員長（宮崎吉弘君） ありがとうございます。何か質疑ありますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 商工農フェスタ、それと、観月会、これ一緒になるという説明受けとったかな。どんな形で進めるとか何か。観月会については質問しとるけど、商工農フェスタについては聞いてないけん。どういう理由で二つを一緒にしたのか。盛り上げるためにと書いてあるけど。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 先ほど部長のほうからも少し御説明させていただいたんですけども、いきいき商工農フェスタというのが11月に例年やっております、ここ数年、コロナで実施できてなかったんですけども、観月会と今回日程が近いということもありまして、より効果的に事業を進めたいということで、同じ場所でやったというのが一つ理由でございます。

いきいき商工農フェスタというのは、農業であるとか、あと、商業、工業であるとか、そういう事業者の方も来られますので、今回、森林組合さんのほうに参加していただきまして、市で発生しました間伐材を使った、木工教室などもやって、子どもさんたちにも非常に好評でございました。そのような事業を今回させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（宮崎吉弘君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それはそれでいいけど、今まで商工農フェスタは、あそこのタバコ産業でしよったたい、一時。最近はどこでしたか、しばらく二、三年なかったから分からんけども、ちょっと記憶にないけれども。文化会館のところでもやらんやったかな、確か。あれはあれで結構盛り上がっていると思うよ、昼間、日曜日。まあいい、それは今後

の検討課題。

それと、環境フェスタがあったやない。広報か何かに載ったたいな、環境フェスタの。そのときに、「委員長、あんたおったとな」と聞いたら、「いや、僕は案内来てませんよ」と言っていたから、どういう形で環境フェアというかな、フェスタやなくて環境フェアやったかな、ちょっとその辺り表現は私分かりませんが。委員長ぐらいは案内せなね。部長は出席されたの。どういった方が出席されたのか、そして、うちの委員長呼ばなかったのかとか、ちょっとその辺。

○委員長（宮崎吉弘君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 環境フェアのほうは10月18日土曜日に開催させていただきました、まず、環境問題に関します絵画を夏休みに子どもたちに書いていただいて、小学校、中学生に。その表彰式が行われました。その後に、各ブースと言いましょか、ごみに関すること、リサイクルに関すること、それから……。 （「11月19日でしょう」と呼ぶ者あり）ごめんなさい、11月、失礼しました、日付が間違っていました。11月18日の土曜（「19」と呼ぶ者あり）すみません、11月16日、すみません、私が手帳ば新しいほう見よった。18日でしょう。11月18日の土曜日に行わせていただいています。

内容が、表彰式と、環境、それから、ごみのリサイクル、それから特定生物、外来生物、そういったものの展示だったりだとか、フードドライブ等々を行わせて、午前中で開催させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員（田中 允君） 来賓呼んだかどうか。

○環境課長（八尋優一君） 来賓は、特段呼んではおりません。

○委員（田中 允君） 何か台があって、そこに座っておられたよ、来賓の方が。

○環境課長（八尋優一君） 表彰式。

○委員（田中 允君） 表彰式の来賓なの。

○環境課長（八尋優一君） 最初の子どもたち、小学生、中学生の……。

○委員（田中 允君） いや、広報見たら、机があって、そこに座ってある人がおったけん、その中に委員長おるかなと思って聞いたら、委員長は行っとらんと言いつたけんね。どういう形でしたのかなと。来賓というか。

○環境課長（八尋優一君） 来賓は……。

○委員（田中 允君） 椅子に座ってあった人は誰ですか。表彰された人たちが椅子に座ったのね。

- 環境課長（八尋優一君）　そうですね。
- 委員（田中　允君）　表彰は誰がしたと。それをちょっと説明してください。
- 委員長（宮崎吉弘君）　課長。
- 環境課長（八尋優一君）　表彰式におきまして、表彰は市長と教育長のほうから対象者に対して表彰させていただいているところでございます。
- 委員（田中　允君）　環境フェアやけん、委員長ぐらい呼びなさい。部長。
- 委員長（宮崎吉弘君）　部長。
- 環境経済部長（平嶋顕治君）　すみません、各議員さんのほうにパンフレットのチラシのほうは送らせていただいたんですが、その案内が足りずに申し訳ございません。次回からまた案内のほうさせていただきたいと思います。
- 委員（田中　允君）　議長か委員長かどっちかに、そげん線を入れときなさい。今、一番、この前、視察行った仲やから。頼みます。
- 環境経済部長（平嶋顕治君）　ありがとうございます。すみません。
- 委員長（宮崎吉弘君）　じゃあ、いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（宮崎吉弘君）　それでは、以上で議事は終了しました。

これもちまして建設環境常任会を散会いたします。お疲れさまでした。

散会　午後5時48分